

幹部会議次第

日時: 令和元年 12 月 24 日 (火)
午前 10 時 ~ 10 時 30 分
場所: 第 4 応接室

1 開 会

2 議 題

国の令和 2 年度予算案及び令和元年度補正予算案への対応について

3 閉 会

【配付資料】

資料 1 国の令和 2 (2020) 年度予算案について

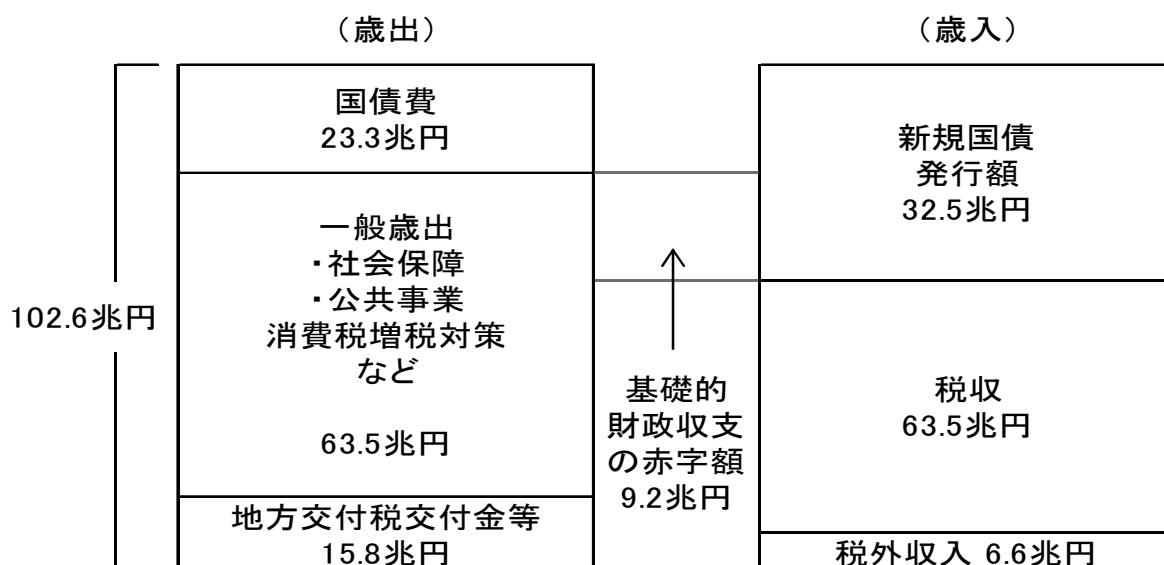
資料 2 国の令和元 (2019) 年度補正予算案について

国の令和 2（2020）年度予算案について

1 令和 2 年度予算案の概要

- 12月20日（金）、政府は令和2（2020）年度予算案を閣議決定した。
 - 消費税増収分を活用した社会保障の充実、経済対策の着実な実行等を柱とした予算編成であり、一般会計総額は過去最大の102兆6,580億円にのぼる。
（※前年度当初（101.4兆円）比で+1.2兆円増）
- ＜社会保障の充実＞
- 全世代型社会保障制度の構築に向け、消費税増収分を活用し、来年4月から高等教育の無償化、予防・健康づくりの取組など医療・介護分野の充実を実施（国費+約1.2兆円）
- ・高等教育の無償化（+4,882億円）
 - ・幼児教育・保育の無償化（+1,878億円）等
- ＜経済対策の着実な実行＞
- 経済対策を実行するため、補正予算に加え本予算で臨時・特別の措置を計上し、東京オリンピック・パラリンピック後も見据え、個人消費や投資を切れ目なく下支え（国費約1.8兆円）
- ・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の着実な実行（11,432億円）
 - ・キャッシュレス・ポイント還元事業（2,703億円）等
- 本県への影響が想定される施策等の状況は、以下「2」以降のとおり。

（国令和2年度予算案のイメージ）



（その他、予算案の主なポイント）

- 社会保障費は35兆8121億円（前年度当初比+1.7兆円）：高齢化による伸び（自然増）は4111億円に圧縮されたものの、高等教育の無償化（4882億円）や幼児教育・保育無償化の通年化（3410億円）が拡大要因

- 消費増税対策の「臨時・特別の措置」は1兆7788億円（前年度当初比△2492億円）：キャッシュレス決済向けポイント還元2703億円、マイナンバーを活用したポイント付与策2478億円、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策1兆1432億円
- 公共事業は6兆8571億円（前年度当初比△528億円）：河道掘削や無電柱化、インフラ老朽化対策などについて新たに個別補助制度を創設し、防災・減災、国土強靱化への重点化を推進
- 防衛費は5兆3133億円（前年度当初比+559億円）
- 地方交付税交付金は15兆8093億円（前年度当初比△1758億円）
 - ・一般財源総額は0.7兆円増の63.4兆円（11年連続の伸び）
 - ・地方交付税総額は0.4兆円増の16.6兆円（2年連続の増額）
 - ・臨時財政対策債は0.1兆円抑制して3.1兆円
 - ・地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用して、新たに「地域社会再生事業費（仮称）」を0.4兆円計上
 - ・地方団体が単独事業として実施する河川等の浚渫を推進するため、新たに「緊急浚渫推進事業債（仮称）」を0.1兆円計上
- 国債費は23兆3515億円（前年度当初比△0.15兆円）
- 税収は消費増税の効果により、過去最高額となる63兆5130億円（前年度当初比+1兆円）
- 新規国債発行額は32兆5562億円（前年度当初比△0.1兆円）：歳入の国債依存度は31.7%程度と前年度（32.2%）からわずかに低下 ※10年連続の減額
- 基礎的財政収支は9.2兆円の赤字（前年度当初と同水準）
- 今後は、1月下旬召集予定の通常国会において補正予算案を早期に成立させた上で、当初予算案を提出し、年度内成立を図る見通し

（予算編成を含む年明け以降の想定される主な政治日程等）

1月下旬	通常国会召集
1月下旬～2月上旬	令和元年度補正予算成立
3月下旬	令和2年度当初予算成立
6月下旬	通常国会会期末
7月～9月	東京オリンピック・パラリンピック
11月	アメリカ合衆国大統領選挙

※報道情報等に基づく

2 令和2年度地方税財政制度

地方財政対策の概要

<主なポイント>

1 地方交付税総額は16.6兆円(+0.4兆円)、一般財源総額は63.4兆円(+0.7兆円)と、前年を上回る額を確保。臨財債を含めた実質的な地方交付税も対前年+0.3兆円。(昨年的一般財源総額は0.6兆円の増)

地方一般財源総額(水準超経費除き) 60.7兆円 ⇒ 61.8兆円(+1.1兆円)

地方一般財源総額 62.7兆円 ⇒ 63.4兆円(+0.7兆円)

・地方交付税	16.2兆円	⇒	16.6兆円(+0.4兆円)
・臨時財政対策債	3.3兆円	⇒	3.1兆円(▲0.1兆円)
・地方税	40.2兆円	⇒	40.9兆円(+0.8兆円)
・地方譲与税・地方特例交付金	3.1兆円	⇒	2.8兆円(▲0.3兆円)
※実質的な地方交付税	19.4兆円	⇒	19.7兆円(+0.3兆円)

2 偏在是正財源を活用した歳出の計上

地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用して、地方団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むため、新たに「地域社会再生事業費(仮称)」を4,200億円計上(うち道府県分2,100億円程度)

⇒地方創生実現財政基盤強化知事連盟の要望を踏まえたものであり、大いに評価できる

【算定方法】

地域社会の維持・再生に取り組む必要性が高い団体に重点的に配分を行う観点から、

①人口減少率や高齢者人口比率など人口構造の変化に応じた指標(全国平均を上回って人口が減少し、少子高齢化が進行している団体の経費を割増し)

②非人口集中地区の人口など人口集積の度合いに応じた指標(人口密度が低い団体の経費を割増し)を反映

※県分と市町村分は1:1の割合であり、従来の特別枠よりも県分到手厚い措置。

※別途、まち・ひと・しごと創生事業費も引き続き1兆円を確保。

3 防災・減災対策の推進

- ・地方団体が単独事業として実施する河川等の浚渫を推進するため、新たに「緊急浚渫推進事業費(仮称)」を900億円計上(起債充当率100%、交付税措置率70%)
- ・災害防止・国土保全機能強化などの観点から、森林整備を一層推進するため、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、森林環境譲与税を400億円確保(前年度から倍増)
- ・都道府県等が技術職員の増員を図り、技術職員不足の市町村を支援するとともに、大規模災害時の中長期派遣要員を確保するための経費に対して地方財政措置
- ・緊急自然災害防止対策事業債(起債充当率100%、交付税措置率70%)の対象に道路防災(法面対策等)、農業水利施設(ため池の防護柵等)を追加

4 地域医療の確保

- ・①不採算地区の中核的な公立病院に対する特別交付税措置の創設、②周産期医療・小児医療等に対する特別交付税措置の拡充
(本県では、②について鳥取市立病院、岩美病院、智頭病院、日南病院、日野病院が該当する見込み)

<参考>

(1) 令和2年度地方財政計画(通常収支分)の規模等

計画の規模 90兆7,400億円、対前年度比+1.3%(前年度 89兆5,930億円)

【歳入】

地方税(+7,733億円、+1.9%)、地方交付税(+4,073億円、+2.5%)が増となる一方、地方譲与税(▲1,037億円、▲3.8%)、地方特例交付金(▲2,333億円、▲53.8%)、臨時財政対策債(▲1,171億円、▲3.6%)となった結果、一般財源総額は増(+7,246億円、+1.2%)となった。

○一般財源総額	63兆4,318億円	+ 1.2%	(前年度 62兆7,072億円)
[(水準超経費除き)	61兆7,518億円	+ 1.8%	(前年度 60兆6,772億円)]
※水準超経費：普通交付税の不交付団体の財源超過額			
○地方税	40兆9,366億円	+ 1.9%	(前年度 40兆1,633億円)
○地方譲与税	2兆6,086億円	▲ 3.8%	(前年度 2兆7,123億円)
○地方交付税	16兆5,882億円	+ 2.5%	(前年度 16兆1,809億円)
○地方特例交付金	2,007億円	▲53.8%	(前年度 4,340億円)
○臨時財政対策債	3兆1,398億円	▲ 3.6%	(前年度 3兆2,568億円)

【歳出】

- ・地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用し、新たに「地域社会再生事業費(仮称)」が0.42兆円計上された。
- ・まち・ひと・しごと創生事業費は引き続き1兆円が確保された。
- ・社会保障・税一体改革による社会保障の充実分等及び人づくり革命に係る経費について所要額が計上(+1.75兆円)された。
- ・地方公共団体が単独事業として実施する河川等の浚渫を推進するため、新たに緊急浚渫推進事業費(仮称)が0.09兆円計上された。

これらの結果、地方一般歳出は前年度1兆7,300億円の増(+2.3%)の75.9兆円となった。

○地方一般歳出 75兆8,500億円 対前年比+2.3%(前年度 74兆1,159億円)

(2) 財源不足の補填

地方財源不足は拡大(㊦4.4兆円→㊧4.5兆円)したものの、2年連続で折半対象財源不足が解消され、臨時財政対策債の発行が抑制された(㊦3.3兆円→㊧3.1兆円)。

財源不足 4兆5,285億円(前年度4兆4,101億円)

折半対象以外の財源不足	4兆5,285億円(4兆4,101億円)
①財源対策債の発行	7,700億円(7,900億円)
②地方交付税の増額による補填措置	6,187億円(3,633億円)
・一般会計における加算措置(既往法定分等)	5,187億円(2,633億円)
・交付税特別会計剰余金の活用	1,000億円(0億円)
・地方公共団体金融機構繰入金	0億円(1,000億円)
・国税決算当該年度精算減額の先送り	0億円(0億円)
③臨時財政対策債の発行	3兆1,398億円(3兆2,568億円)
[既往臨財債元利償還金分等]	
折半対象財源不足	0億円(0億円)
①地方交付税の増額による補填	0億円(0億円)
[臨時財政対策特例加算]	
②臨時財政対策債の発行	0億円(0億円)
[臨時財政対策特例加算相当額]	

(3) 地域社会再生事業費（仮称）の創設

- ・法人課税の偏在是正措置による財源を活用して、地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策について、地方団体が自主的・主体的に取り組むための経費として、「地域社会再生事業費（仮称）」4,200億円を計上（道府県分2,100億円程度）
- ・測定単位を人口とした上で、地域社会の維持・再生に取り組む必要性が高い団体に重点的に配分を行う観点から、以下の2つの視点による指標を反映

①人口構造の変化に応じた指標

人口構造の変化によって全国で生じる課題に対応

（算定に用いる指標）

人口減少率、年少人口比率、高齢者人口比率、生産年齢人口減少率

⇒全国平均を上回って人口が減少し、少子高齢化が進行している団体の経費を割増し

②人口集積の度合いに応じた指標

人口集積の度合いが低い地域で、生活を支えるサービスの提供コストが拡大し、持続可能性が低下することに対応

（算定に用いる指標）

非人口集中地区（人口密度4,000人未満）の人口を基本とした指標（特に人口密度の低い地域の人口を割増し）

⇒人口密度が低く持続可能性の深刻な危機に直面している地域の人口が多い団体の経費を割増し

- ・上記算定とは別途、都道府県が実施する技術職員の充実等（市町村支援及び中長期派遣体制の強化）に要する経費について、総務省に報告した増加職員数に応じて算定（下記（8）参照）

(4) まち・ひと・しごと創生事業費の確保

- ・第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略が始まる令和2年度においても、引き続き1兆円を確保

(5) 社会保障の充実及び人づくり革命

- ・社会保障・税一体改革による社会保障の充実分及び人づくり革命に係る経費について一般行政経費に所要額を計上（4.9兆円）

(6) 緊急浚渫推進事業費（仮称）の創設

- ・地方団体が単独事業として実施する河川等の浚渫を推進するため、新たに緊急浚渫推進事業費（仮称）900億円を計上
- ・緊急的な河川等の浚渫経費について地方債の発行を可能にする（地方財政法の特例措置を創設）

○対象事業

各分野での個別計画（河川維持管理計画等）に緊急的に実施する必要がある箇所として位置付けた河川、ダム、砂防、治山に係る浚渫

※浚渫には、土砂等の除去・処分、樹木伐採等を含む。

※河川、ダム、砂防、治山に係る浚渫について、国土交通省等より対策の優先順位に係る基準を地方団体に対して示した上で各地方団体において各分野の個別計画に緊急的に実施する箇所を位置付け

○事業年度 令和2～6年度（5年間） ※5年間の事業費見込：4,900億円

○充当率100% 交付税措置率70%

(7) 森林環境譲与税の増額

- ・災害防止・国土保全機能強化等の観点から、森林整備を一層促進するため、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、交付税特別会計における譲与税財源の借入を

行わないこととした上で、森林環境譲与税の譲与額を前倒して増額（令和2年度譲与税額400億円（当初予定から倍増））

※公庫債権金利変動準備金の活用額：R2～6年度の5年間で2,300億円

（8）技術職員の増員による市町村支援等の推進

- ・都道府県等が技術職員の増員を図り、技術職員不足の市町村を支援（平時）するとともに、大規模災害時の中長期派遣要員を確保する場合に、増員された職員人件費に対して地方財政措置を講ずる（地域社会再生事業費（仮称））

※技術職員：土木技師、建築技師、農業土木技師、林業技師

（9）緊急防災・減災事業費の対象事業の拡充等

- ・指定避難所や災害拠点施設等の浸水対策や防災インフラの整備の推進のため、緊急防災・減災事業費及び緊急自然災害防止対策事業費の対象事業を拡充

＜緊急防災・減災事業債＞

- 指定避難所や災害対策の拠点施設等の浸水対策（電源設備等の嵩上げ・上層階への移設、機械施設等への止水版・防水扉の設置等）を追加

- 令和2年度までに工事着手した事業については、令和3年度以降も現行と同様の財政措置を講じる

※事業年度（令和2年度）終了後の本事業債の在り方については、期間終了時の地方団体における防災・減災対策に関する取組や地域の実情、課題等を踏まえて検討。

＜緊急自然災害防止対策事業債＞

- 道路防災（法面・盛土対策、冠水対策等）、農業水利施設（安全対策（用水路・ため池の防護策等））等を追加

※災害の発生予防、拡大防止を目的として、地方公共団体が策定する緊急自然災害防止対策事業計画に基づき実施される地方単独事業が対象

- 令和2年度までに工事着手した事業については、令和3年度以降も現行と同様の財政措置を講じる

※事業年度（令和2年度）終了後の本事業債の在り方については、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の動向等も踏まえて検討

（10）会計年度任用職員制度の施行への対応

- ・会計年度任用職員制度が令和2年度から施行されることに伴う期末手当の支給等に必要となる経費について一般行政経費（単独）1,690億円、公営企業操出金48億円を計上

（11）次世代型行政サービスの推進

- ・Society5.0の実現に向けて、その基盤となるインフラである光ファイバ等の全国的な整備及び高度化を推進するための地方財政措置を拡充するとともに、条件不利地域において地域課題の解決を図るため、5G等の先端的な情報通信技術の導入に要する経費に対して地方財政措置を講ずる

＜条件不利域における先端的な情報通信技術の導入の推進＞

- 山村振興法、特定農山村法等において規定される条件不利地域において、地域住民の生活の維持・向上に必要なサービスを提供するための5G・IoT・AIなど先端的な情報通信技術の導入経費に対し、特別交付税措置（措置率0.5（財政力補正あり））

- 道府県分の事業費上限額：1.2億円

＜自治体行政のスマート化の実現のための取組の推進＞

- RPA、共同オンライン申請システム、インフラ点検に必要なドローン等や、地方公務員向けテレワークの導入経費に対し、特別交付税措置（措置率0.5（RPA導入は0.3）（財政力補正あり））

(12) 地域医療の確保

- ・地域医療構想の更なる推進に向け、過疎地等で経営条件の厳しい地域における二次救急や災害時等の拠点となる中核的な公立病院について、その機能を維持するための繰出しに対して地方財政措置を講ずるとともに、周産期医療・小児医療等など、特に公立病院が役割を果たすことが期待される分野について、地方財政措置を拡充

<不採算地区の中核的な公立病院に対する特別交付税措置の創設>

- 不採算地区に所在する 100 床以上の公立病院であって、都道府県の医療計画において、二次救急医療機関又は三次救急医療機関として位置付けられており、かつ、へき地拠点病院又は災害拠点病院の指定を受けている中核的病院の機能を維持するために特に必要な経費（医師確保に要する経費、災害拠点としての機能維持に要する経費等）に係る繰出しに対して特別交付税措置

※不採算地区：当該病院から最寄りの一般病院までの移動距離が 15km 以上又は直近の国勢調査に基づく当該病院の半径 5km 以内の人口が 10 万人未満

※地域医療構想の更なる推進に向け、令和 2 年度に「新公立病院改革ガイドライン」を改定し、令和 3 年度以降の更なる公立病院の改革のプランの策定を要請することとされており、この更なる改革プランの策定が要件。

※本県では該当なしの見込み

<周産期医療・小児医療等に対する特別交付税措置の拡充>

- 周産期医療・小児医療、小児救急、救急救命センター及び不採算地区（100 床未満）に対する特別交付税措置を拡充。

※本県では、鳥取市立病院、岩美病院、智頭病院、日南病院、日野病院が該当する見込み

3 令和2年度税制改正大綱

＜令和2年度与党税制改正大綱の主な論点＞

令和元年12月12日、令和2年度与党税制改正大綱が公表され、主な論点は以下のとおり。地方税収に大きな影響を与える改正はなし。

◇電気・ガス供給業の収入金額課税制度見直し《法人事業税》

見直し要望では全国で1,500億円超の減収が見込まれたが、2割程度の見直しとすることで△180億円に圧縮され、軽油引取税等の特例廃止による+130億円の増収と合わせ、最終的に△50億円程度となり、減収分は地方交付税の穴埋めがなされることとなった。

- ・発電・小売部門は2割程度を所得課税又は外形標準課税
 ※企業間競争が生じている大口取引（対工場・企業等）に見合う規模を見直し
- ・規制料金制度が適用される配電・導管部門は収入金額課税を維持
- ・電力会社への軽油引取税、固定資産税の特例廃止で減収を緩和

◇ゴルフ場利用税の非課税範囲拡大《ゴルフ場利用税》

- ・オリンピックの試合及び公式練習、国際大会に係る非課税措置を創設。
- ・業界団体から要望のあった非課税対象年齢の拡大（18歳未満・70歳以上→30歳未満・65歳以上）は、拡大に伴う減収への代替財源がないこと、ゴルフ振興の効果が見込めないことから見送り。
- ・税制の廃止がこれまで検討事項とされてきたが、今回の改正では落とされた。

◇その他の主な改正

- ・企業版ふるさと納税制度の拡充（税額控除割合を寄附金額の3割→6割）《法人税》
- ・所有者不明土地に係る使用者への課税《固定資産税》
- ・未婚のひとり親世帯について寡婦（夫）控除を適用《個人住民税》

(1) 電気・ガス供給業の収入金額課税制度見直し

○発電（製造）・小売部門は2割程度を所得課税又は外形標準課税 ⇒ **△180億円**
 ※収入割税率を引下げて、それぞれを合算し課税する。

○配電・導管部門は収入金額課税を維持

部門	区分	改正前	改正後
発電（製造） ・小売	資本金1億円超	収入割1.3%	収入割 1.05%
	資本金1億円以下		付加価値割 0.37%
			資本割 0.15%
			収入割 1.05%
			所得割 1.85%
送電（導管）	—	収入割1.3%のまま	

※税率は特別法人事業税を含む

※特別法人事業税の規模を確保する観点から、当該税率を見直し（基準法人収入割額の30%→40%）

○発電装置に関する軽油引取税の課税免除、固定資産税の課税標準の特例を廃止し、減収を緩和
 ⇒ **+130億円**

→増減合わせれば全国約△50億円、本県は△2千万円程度。地方交付税で穴埋めされる。

(2) ゴルフ場利用税の非課税範囲拡大

- オリンピックの試合及び公式練習、国際大会に係る非課税措置を創設
- 業界団体・文科省から要望のあった非課税対象年齢の拡大は採用されず

○税制の廃止がこれまで検討事項とされてきたが、今回の改正では記載が落とされた

(3) 法人課税

◎法人税・地方法人二税

《オープンイノベーション促進税制》

○一定のベンチャー企業への株式取得による出資に対して、取得価額の25%を所得控除

《企業版ふるさと納税》

○寄附金に係る税額控除を拡充（寄附金額の3割→6割）・延長（5年）

→損金算入を含め、寄附金額の約9割が減税される。

○手続の簡略化、要件緩和

・個別認定の方式から、包括的認定し、法適合性を事後報告する方式へ

(4) 個人所得課税

○寡婦（夫）控除の見直し

・未婚のひとり親世帯を寡婦控除の対象とする。

・寡婦控除の対象を、寡夫と同じ年間所得500万円以下に限定。

・子あり寡夫の控除額の増額（26万円→30万円：子あり寡婦と同額に）

（個人住民税は平成31年度改正で前年所得135万円以下の場合非課税とされている。）

(5) その他の改正事項

たばこ税	葉巻たばこに係る税率見直し すべて葉の重量による比例課税 → 1g未満は紙巻たばこ1本で換算、 それ以上は重量比例
固定資産税	所有者不明土地に関して、以下の措置を講ずる。 ・現に所有している者の申告の制度化 ・使用者を所有者とみなす制度の拡大（現行、災害等の要因で認められているもの）

(納税環境の整備)

○地方共通納税システムの対象税目に個人住民税の利子割、配当割及び株式等譲渡所得割を追加

○還付加算金等の割合の引下げ

(森林環境譲与税の見直し)

○令和6年度までの譲与に、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用できることとし、令和2～6年度の譲与額を見直す

<令和2年度の影響額>

現行：全国200億円（本県：5千万円・県内市町村：1億9千万円）

→見直し全国400億円（本県：7千万円、県内市町村：4億1千万円）

(6) 検討事項

○車体課税

技術的革新や保有から利用への変化等を踏まえつつ、財源確保を前提に中長期的に検討を行う。

○ガス供給業に係る法人事業税

競争状況や地方税財源の確保を踏まえた上で、現行の収入金額課税から、付加価値割・資本割等の外形標準課税とする見直しを引き続き検討。

4 本県への影響が想定される主な内容

(1) 地方創生の推進

○まち・ひと・しごと創生事業費【総務省】 1兆円 (1兆円)

地方公共団体が、地域の実情に応じ、自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう、地方財政計画の歳出に計上。(H27年度～令和元年度 各年度1.0兆円)

第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略が始まる令和2年度においても、引き続き1兆円を確保。

○地方創生推進交付金【内閣府】 1,000億円 (1,000億円)

地方版総合戦略に基づき、地方公共団体が地方創生に向けて複数年度にわたり自主的・主体的に取り組む先導的な事業を継続的に支援。自動運転車・ロボット等の新技術を活用する取組への支援を強化。

・ Society5.0 を推進するための支援の枠組みの新設

Society5.0の実現に向けて、新たな社会システムづくりにチャレンジするとともに、その後広く全国に実用化・普及することを目指す事業等を支援。(新規申請数上限(原則9事業)を超えて申請可能)

【計画認定期間】5か年度以内 【交付上限】3億円(事業規模6億円)

・「わくわく地方生活実現政策パッケージ(移住・起業・就業支援)」における移住支援金の給付対象の拡大(東京圏在住期間:10年間のうち通算5年以上(従前は連続5年以上)等)

・毎年度補正予算で対応していた「地方創生拠点整備交付金」(令和元年度補正予算額:600億円)について、複数年度にわたる施設整備事業の実施を円滑化するため、令和2年度当初予算において、一部措置(地方創生推進交付金1,000億円のうち30億円)。

⇒ 平成28～令和元年度に認定を受けた地域再生計画(計画期間:3～5ヶ年)に基づき、令和2年度実施事業にかかる交付申請等を行うとともに、地域の実情に応じて柔軟に活用できるよう、本交付金の制度改善について、引き続き国に働きかけていく。

※本県の認定事業数:20件 令和2年度事業計画額:約7.7億円(国費ベース)

(内訳) H28年度認定5件、H29年度認定3件、H30年度認定6件、令和元年度認定6件

○地域との多様な関わりの創出(関係人口創出・拡大事業等)【総務省】 2.9億 (5.7億円)

<主な内訳>

・ 関係人口創出・拡大事業 2.4億円 (5.0億円)

・ ふるさとワーキングホリデー推進事業 0.4億円 (0.1億円)

関係人口と地域との継続的な協働事業や関係人口も意識した地域活性化に取り組む地方公共団体への支援や、ふるさとワーキングホリデーを推進するため、説明会や総合広報を実施。

⇒ 今年度、本県(八頭町と南部町と連携)及び鳥取市が、関係人口創出・拡大事業を活用中。次年度は、その他の県内市町村へ活用を働きかける。

○関係人口創出・拡大のための対流促進事業【内閣府】 1億円(新規)

ひとと地域を結ぶコーディネート支援等のモデル事業を新たに実施

⇒ 本県での活用に向けて、引き続き情報収集を行う。

○地域女性活躍推進交付金【内閣府】 1.5億円(1.5億円)

地域における女性活躍を推進するため、関係団体と連携して地方公共団体が行う、女性活躍の取組や様々な課題・困難を抱える女性への支援など、地域の実情に応じた取組を支援する。

(R2年度当初予算案3.0億円から一部前倒し、補正予算で1.5億円程度措置)

【参考: H31当初】

<補助率> 2分の1

<交付条件> 都道府県 800万円（事業規模1,600万円）
政令指定都市以外の市町村 250万円（事業規模500万円）

⇒ 詳細について引き続き情報収集を行い、積極的に活用する予定

○企業人材の等の地域展開促進事業【内閣府】 1.4億（0.5億円）

企業人材と地域企業のマッチングを支援する「プロフェッショナル人材事業」の新たな展開に向け、戦略拠点の体制を強化・倍増し、地域企業に対する、副業・兼業を含めた多様な形態での人材マッチングを行うほか、「地方創生人材支援制度」に基づく市町村への民間専門人材派遣を支援する。

⇒ 引き続き情報収集を行い、副業・兼業の推進を含めた本県のプロフェッショナル人材事業の体制強化への活用を検討する。

○特定地域づくり事業推進費【内閣府】 5億円（新規）

人口が急減している地域において、地域社会の維持及び地域経済の活性化のため、地域内の産業に従事する人材の確保を所得の安定化を通じて支援する。

⇒ 法律の趣旨や組合設立のメリット等について、機会をとらえ市町村に説明するとともに、制度の詳細が判明次第、市町村及び関心のある団体向け説明会を実施し、地域での検討を促す。市町村の意向を確認しながら、県として必要な予算を検討する。

○過疎対策の推進【総務省】 6.9億円（6.9億円）

・過疎地域等自立活性化推進事業 2.9億円（2.9億円）

過疎地域の自立・活性化に資するソフト事業や、基幹集落における定住促進団地の造成、空き家を活用した定住促進住宅の整備、廃校舎などの遊休施設を活用した地域振興施設の整備等を支援する。

⇒ 県内市町村での活用に向けて、引き続き情報収集を行う。

・過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 4.0億円（4.0億円）

基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」（小さな拠点）において、「くらし」を支える多様な主体の連携による生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動等を支援する。

⇒ 県内市町村での活用に向けて、引き続き情報収集を行う。

○「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業【国土交通省】 0.6億円（1.2億円）

人口減少・少子高齢化が進む中山間地域などにおいて、生活圏の維持・再生を図るため、複数の生活サービス機能や地域活動の場が集約され、周辺地域とのネットワークが確保されたモデル的な「小さな拠点」の形成を推進する。

⇒ 県内市町村での活用に向けて、引き続き情報収集を行う。

○地域おこし協力隊の推進に要する経費【総務省】 1.5億円（1.5億円）

地域おこし協力隊の更なる拡充のため、全国サミットの開催等により広く制度の周知を行うとともに、隊員・自治体担当職員双方への研修等により、隊員の円滑な活動を支援する。

⇒ 県内市町村での活用に向けて、引き続き情報収集を行う。

(2) 安全・安心のまちづくり

○大規模自然災害からの復旧・復興【国土交通省】 552 億円 (551 億円)

平成 28 年熊本地震、平成 29 年 7 月九州北部豪雨、令和元年 6 月山形県沖を震源とする地震、令和元年 6 月下旬からの九州地方を中心とする大雨、令和元年台風第 15 号、第 19 号等の近年相次ぎ発生している大規模自然災害からの復旧・復興に向け、道路、河川、砂防、港湾、下水道、公園、鉄道等のインフラの整備や被災地の住宅再建・宅地の復旧、公共交通、観光振興等に対する支援を着実に推進する。

⇒ 県内で災害が発生した場合に災害箇所の復旧が着実に推進されるよう、必要な予算の確保を引き続き国に働きかけていく。

○防災・減災、国土強靱化の取組の加速・深化【国土交通省】

平成 30 年 12 月にとりまとめられた「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」の最終年度。

[ソフト対策]

浸水想定図が未作成の河川における水害リスク情報の提供や防災情報アクセス集中対策、台風情報向上のための気象レーダー、アメダス等の観測体制強化、TEC-FORCE の活動に要する災害対策資機材の増強等

[ハード対策]

市街地再開発事業等に併せた集合住宅や住宅団地における浸水防止対策、氾濫発生の危険性が高い河川における河道掘削・堤防強化等による洪水対策、高波等による護岸等の転倒防止対策や面的防護対策、内水浸水対策強化のための雨水貯留施設等の整備、鉄道や道路の橋梁の損傷防止対策や法面・盛土の防災対策、無電柱化など災害時にも生活・交通機能を失わないためのインフラ整備、都市公園や道の駅などにおける避難場所としての機能向上等

・「^{みず}水防災意識社会」の再構築に向けた水害対策の推進 6,247 億円 (6,030 億円)

[うち臨時・特別の措置 1,646 億円]

・集中豪雨や火山噴火等に対応した総合的な土砂災害対策の推進 1,309 億円 (1,281 億円)

[うち臨時・特別の措置 324 億円]

・災害対応能力の強化に向けた防災情報等の高度化の推進 47 億円 (78 億円)

[うち臨時・特別の措置 37 億円]

⇒ 野坂川など「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」の最終年度での予定箇所の対策が着実に実施されるよう引き続き国に働きかけていく。堤防強化等の洪水対策については、本県での活用に向けて、対象事業等詳細について、引き続き情報収集を行う。

○将来を見据えたインフラ老朽化対策の推進【国土交通省】 6,901 億円 (4,882 億円)

インフラ長寿命化計画(行動計画)に基づき、将来にわたって必要なインフラの機能を発揮し続けるための取組を推進する。

⇒ 県民の安全・安心を確保する国土強靱化を推進するのに必要な予算を確保できるよう引き続き国に働きかけていく。

○保育所等の園外活動時の安全確保【厚生労働省】 39 億円 (50 億円)

給食の配膳や片付けなど保育の周辺業務を行う保育支援者の業務に、いわゆるキッズ・ガード(仮称)が行う園外活動時の見守り等を加え、子どもが集団で移動する際の安全確保を図る。

(負担割合:国 1/2、県・市町村各 1/4、月額 100 千円/施設[園外活動を加える場合は 150 千円])

⇒ 私立園が対象かつ市町村負担があるため事業活用が進んでいないが、新たに子どもの安全確保のための保育支援者の配置も盛り込まれたことから、市町村に対し制度活用を促していく。

○学校安全の更なる強化【文部科学省】 9.6 億円 (3.5 億円)

川崎市における児童等殺傷事件を受け開催された犯罪対策閣僚会議 (R1.6) を踏まえ、学校・警察・地域が連携した学校安全の更なる推進を図る。

① 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 3.4 億円 (1.2 億円)

見守り活動の強化のため、スクールガード・リーダーを大幅に増員 (1,700 人→4,000 人) するとともに、新たに見守り活動中の必要な装備品 (防刃ベスト等) を配備する。(負担割合: 国・県・市町村 1/3)

⇒ 本年度 2 町が事業を活用。各市町村で見守り活動の強化が推進されるよう事業活用の働きかけを行う。

② 学校安全推進事業 2.4 億円 (2.3 億円)

保護者、地域住民、警察、その他の関係機関等と学校が連携した学校安全推進体制構築の更なる推進、IC タグ等の先進機器の利用促進、防犯教室の推進等を図る。

⇒ 毎年度、本県でも国のモデル事業を受託。本年度は 1 市 (2 地区) が事業を活用し、その成果を他校に普及することとしており、来年度も引き続き事業活用の働きかけを行う。

○安全確保の推進に取り組む私立学校への支援の充実【文部科学省】 3 億円 (新規)

本年 5 月に発生した川崎市における児童等殺傷事件は、通学に際して最も安全とされてきたスクールバスが狙われるなど、学校安全確保に向けて新たな課題が判明したことを踏まえ、都道府県が、児童生徒等のための安全確保の推進に取り組む私立学校に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部 (※) を補助。

※ 都道府県補助金の対象となった学校数に、1 校あたり単価 (30 万円) を乗じた額とする (ただし、都道府県補助額の 1/2 が上限)。

⇒ 私立中高における生徒の安全に関する取組に対して支援を行うため、引き続き情報収集し、予算の確保に努める。

○住宅・建築物の耐震改修等の推進【国土交通省】

耐震対策緊急促進事業 115 億円※その他社会資本整備総合交付金の内数

- ・耐震改修促進法に基づく耐震診断義務付け対象建築物の耐震改修等に係る重点的・緊急的な支援措置、防災拠点となる建築物の地震対策を引き続き推進するための措置を講じる。
- ・危険ブロック塀等の安全性を確保するため、危険なブロック塀等の除却、改修等に対する支援を行う。

⇒ 県内市町村と連携し、引き続き耐震化率の向上を目指す。令和 2 年度末耐震化目標 住宅 89% (H27 年 78%)、多数の者が利用する建築物 90% (H27 年 79%)

要緊急安全確認大規模建築物の内 2 施設が事業未着手であるため、この 2 施設に事業実施を促すとともに 2 施設の事業の取り組みを支援する。

令和元年 6 月補正で国の基幹事業に沿ったブロック塀耐震対策補助金を創設した。引き続き市町村と連携し事業に取り組む。

○日本版 MaaS の推進による地域や観光地の移動の利便性向上【国土交通省】 1.36 億円 (3.06 億円)

新たなモビリティサービスである MaaS (Mobility as a Service) の全国への普及を図り、地域や観光地の移動手段の確保・充実や公共交通機関の維持・活性化等を進めることを目的として

地域の実情に応じたモデルによる実証実験や MaaS の普及に必要な基盤づくりへの支援、オープンデータを活用した情報提供の実証実験を行う。

※元年度補正で主にタクシー業界のキャッシュレス対応、国の AI デマンド交通システム検討等のための 7.7 億円が組み立てられており、補正を加えると 9.06 億円。

⇒ 県が進めている新たな地域交通体系構築の動きの中で、県内市町村において検討が始まっている地域交通の見直し案件に対し当該事業活用を検討するため、制度等詳細について引き続き情報収集を行う。

○避難所等の公衆無線 LAN 環境整備【総務省】 8.6 億円 (11.8 億円)

防災拠点（学校等の避難所・避難場所、官公署）及び災害発生時の情報伝達手段の強化が望まれる公的な拠点（博物館、文化財、自然公園等）において Wi-Fi 環境の整備を行う地方公共団体等に対し、費用を一部支援する。

⇒ 令和 2 年度までは当該事業よりも有利な起債事業（緊急防災・減災事業債）を活用予定。

○ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策【総務省】 10.0 億円 (43.1 億円)

平成 30 年 7 月豪雨を踏まえ、ケーブルテレビ事業者への局舎、伝送路等の緊急点検を踏まえ、ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化の支援を実施する。

⇒ 県内のケーブルテレビ網のうち、光化がされていない市町において活用されるものであり、令和 2 年度は今年度に引き続き日南町に活用意向があるため、引き続き情報収集を行う。

○災害等から文化財を護るための防災対策促進プラン【文化庁】 39 億円 (29 億円)

首里城跡やノートルダム大聖堂での火災を踏まえ、文化財を確実に後世へ継承するため、文化財の防火、耐震対策等の防災対策を充実する。

⇒ 防火設備・防犯設備の改修を検討している博物館等があることから、本県に必要な予算額が確保できるか引き続き情報収集に努める。

○PCB 廃棄物の適正な処理の推進等【環境省】 52.92 億円 (58.2 億円)

地方自治体による調査の加速化や保管事業者への広報、高濃度 PCB 廃棄物処理施設の補修・更新、事業終了後の PCB 処理施設の速やかな原状回復を行うことで、PCB 廃棄物の適正な処理の推進や地元住民の安全・安心の確保に貢献する。

⇒ 高濃度 PCB 含有安定器の処理期限が R 3 年 3 月となっており、国と連携して保管事業者への広報等に努める。また、使用中の低濃度 PCB の掘り起こし方策の明示や使用状況の届出等、法令上の必要な措置について国要望しているところであり、国の検討を注視していく。

○強靱・安全・持続可能な水道の構築【厚生労働省】 606 億円 (650 億円)

国民を支えるライフラインである水道について、水道施設の強靱化、広域化、安全で良質な給水を確保するための施設整備、水道事業の IoT 活用を進める。

⇒ 本県では、水道事業の耐震性向上のための支援拡大、災害対策補助制度の創設、基幹的施設に対する改修を補助対象とすることや採択基準の緩和、簡易水道事業統合後の旧簡易水道施設に対する財政支援に係る採択基準の緩和などについて国に要望していることから、引き続き情報収集を行う。

○災害対応の観点も含めた浄化槽整備の一層の加速化（浄化槽整備等事業）【環境省】 96 億円 (96 億円)

単独処理浄化槽を災害に強く早急に復旧可能な合併処理浄化槽へ転換する事業等への支援を行う。

⇒ 本県では生活排水処理施設の整備を推進するため、個人設置型又は市町村設置型による単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に係る設置費用の一部を当該市町村に補助していることから、引き続き情報収集を行う。

○休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助事業【経済産業省】 23.7億円(29.1億円)

地方自治体が主体となって行う坑廃水処理等の鉱害防止事業及び耐震性の強化等が早急に必要な集積場等の対策工事に要する費用について、国が補助を行う。(補助率3/4)

⇒ 本県では岩美町内にある旧鉱山の坑廃水による鉱害の防止対策を行っている。また、国に対して義務者不存在の廃止鉱山の鉱害防止事業について、国の責任と負担において実施するよう要望しており、引き続き情報収集を行う。

○美保基地への空中給油・輸送機(KC-46A)の配備等【防衛省】 1,052億円(新規)ほか

令和3年3月に空中給油・輸送機(KC-46A)の初号機を配備するための関連施設整備等を行うとともに、中期防衛力整備計画に基づき空中給油・輸送機(KC-46A)4機の機体取得等を行う。

- ・空中給油・輸送機を運用するための飛行隊(第405飛行隊(仮称))の新編
- ・燃料系統整備格納庫等の整備(約69億円)
- ・KC-46A初号機の配備に伴う定員(約70名)の増員
- ・平成30年12月に閣議決定された中期防衛力整備計画において整備することとされた、4機の機体取得等(約1,052億円)

⇒ 美保基地への空中給油・輸送機(KC-46A)の配備に伴う準備等が進められる。
(現在の計画では、国内の空中給油・輸送機(KC-46A)はすべて美保基地に配備)

○美保基地へのC-2輸送機の配備等【防衛省】 未公表

- ・令和2年度にC-2輸送機1機を配備 ※美保基地への計10機のC-2配備が完了
- ・美保基地の定員は、概算要求における各種事業等により、約90名の増
〔令和元年度末〕約860名 ⇒ 〔令和2年度末〕約950名

⇒ C-2輸送機の配備、基地の定員増など美保基地の体制充実が図られる。

○大規模災害に備えた緊急消防援助隊等の充実強化【消防庁】 68.8億円(69.5億円)

大規模かつ迅速な部隊投入を可能とする体制を充実させるため、車両・資機材等を整備する。

【主な内容】

① 緊急消防援助隊設備整備費補助金 49.9億円

「緊急消防援助隊基本計画」に基づき部隊を増強させるため、車両・資機材等を整備。

⇒ 本県においても、「緊急消防援助隊基本計画」に基づき、各消防局において増隊を行っており、併せて必要な車両・資機材等を整備中。

② 緊急消防援助隊の車両・資機材の整備 3カ年緊急対策13.9億円

津波・大規模風水害対策車、水陸両用車、重機及び重機搬送車、高機能救命ボート等消防活動に必要な車両・資機材を整備。

⇒ 本県においては、津波・大規模風水害対策車(中部消防局)と重機及び重機搬送車(西部消防局)に令和元年度導入見込み。

○様々な災害に対応するための常備消防力等の強化【消防庁】 16.2億円(15.3億円)

【主な内容】

① 消防防災施設整備費補助金 13.5億円

⇒ 各市町村において、耐震性貯水槽等を整備中(国から市町村直接補助)。

② 地方公共団体の災害対応能力の強化

小規模市町村の全庁的な災害対応に係る実践的な訓練等 0.1 億円（新規）

⇒ 該当する市町村の意向を確認し、事業の活用を促す。

③ 救急体制の確保

#7119 の全国展開等による救急需要対策の充実強化 0.2 億円

⇒ 救急車の適正利用を促すため、導入が一部にとどまる救急安心センター事業（#7119）の全国展開を推進する。県では、本事業を平成 30 年 9 月から実施中。

**○地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の充実強化【消防庁】 23.5 億円
(23.4 億円)**

【主な内容】

① 消防団を中核とした地域防災力の充実強化 3.3 億円（1.1 億円）

- ・消防団の体制に関する中長期的な計画策定モデル事業 0.2 億円（新規）

将来の地域の人口見通し等を踏まえ、消防団員数や装備の改善など、定量的な数値目標を含む消防団の中期的な計画の策定を支援。

⇒ 市町村の意向を確認し、事業の活用を促す。

- ・消防団の連携等の支援 0.6 億円

消防団が中心となって、地区防災計画を策定した地区等で、自主防災組織等との連携により活動し、消防団員の確保等に資する事業を支援。

⇒ 本県においては、自主防災組織等のリーダー育成・連携促進支援事業を平成 29 年度から実施中。来年度も申請予定。

- ・企業・大学等との連携による女性・若者等の消防団加入促進事業 1.2 億円

⇒ 本県においては、大学等との連携による消防団加入促進事業を平成 30 年度から実施中。来年度も申請予定。

- ・自主防災組織の活性化への支援等 0.1 億円（新規）

自主防災組織等の活性化を図るため、都道府県単位等の連絡協議会の設立の支援等を実施。

⇒ 本県においては、令和 3 年度に県単位の連絡協議会の設立を目指す。

② 消防団の装備・訓練の充実強化 18.2 億円（18.6 億円）

- ・救助用資機材(救命ボート・発電機・投光器・排水ポンプ等)の無償貸付 1.9 億円（新規）

消防団の災害対応能力の向上を図るため、新たに救命ボート、発電機、投光器、排水ポンプ等の救助用資機材の消防団に対する無償貸付を実施。

- ・消防団救助用資機材補助金【拡充】 3 カ年緊急対策 7.4 億円

市町村が行う消防団の救助用資機材等の整備に対して、補助を実施（救命ボート、発電機、投光器、排水ポンプ等メニューの拡充）

- ・救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車無償貸付 3 カ年緊急対策 8.9 億円

救助用資機材等を搭載した消防ポンプ自動車の消防団に対する無償貸付を実施

⇒ 市町村の意向を確認し、事業の活用を促す。

(3) 子育て支援・少子化対策

○幼児教育無償化の実施【内閣府、厚生労働省、文部科学省】 3,410 億円 (1,532 億円)

幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する 3 歳から 5 歳の児童に係る保育料を無償化する (0 歳から 2 歳については住民税非課税世帯を対象)。

<負担割合 (認可・認可外施設共通) > 国 1/2、県・市町村各 1/4

⇒ 令和 2 年度から地方負担が生じるが、交付税措置される見込。

○未就学児童を対象とした多様な集団活動等への支援の在り方に関する調査【文部科学省】

1.9 億円程度 (新規)

認可園に通っていない満 3 歳以上の児童を対象に自然体験、生活体験等を通じた集団的な活動を行う施設等支援している自治体に対し、支援の方策に関する調査を自治体に委託する。

⇒ 国へ要望を行っている森のようちえんに通う児童のうち幼児教育・保育無償化の対象とならない児童を保育料軽減の対象となるように事業受託に向けて取り組む。

○高等教育の修学支援の着実な実施【内閣府】 4,882 億円 (新規)

「大学等における修学の支援に関する法律」(令和元年 5 月法律第 8 号) に基づき、少子化に対処するため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、高等教育の修学支援 (授業料等減免・給付型奨学金) を着実に実施する。

⇒ 令和 2 年度、県内において全ての大学、高専、県立専門学校のほか、私立専門学校 5 校が修学支援の対象となったところである。

○私立高等学校授業料の実質無償化【文部科学省】 4,248 億円 (3,709 億円)

骨太方針 2019 で示された方針等を踏まえ、私立高等学校等に通う年収 590 万円未満世帯の生徒を対象として、高等学校等就学支援金の支給上限額を私立高等学校の平均授業料を勘案した水準 (39.6 万円) まで引き上げることにより、私立高等学校授業料の実質無償化を実現する。

<支給上限額の引き上げ (年額) >

住民税非課税世帯 : 29.7 万円

年収 350 万円未満の世帯 : 23.8 万円

年収 590 万円未満の世帯 : 17.8 万円

→ 39.6 万円 (全国の私立高校年平均授業料相当額)

⇒ 本県の私立高校の授業料は概ね年額 29 万円～36 万円であることに加え、私立高校に通う生徒の 6 割程度が年収 590 万円未満の世帯であり、影響が大きいことから、引き続き情報収集を行うとともに、国の制度改正に沿って事業を実施する。

○専攻科等の生徒への修学支援【文部科学省】 2 億円 (新規)

都道府県が、高等学校等の専攻科に通う生徒 (非課税及び準ずる世帯) を対象に、授業料について支援を行う場合に、国が都道府県に対して所要額を補助する。(補助率 1/2)

⇒ 米子北高校の看護専攻科が対象となると考えられるため、引き続き情報収集を行うとともに国事業を活用した事業実施を検討する。

○高校生等奨学給付金の充実【文部科学省】 136 億円 (139 億円)

高等学校等の授業料以外の教育費に充てるために支給される給付金について、非課税世帯の全日制の子 (第 1 子) に係る給付額が引き上げられる。

区分		現状	拡充後	差額
第 1 子単価 (年額)	国公立	82,700 円	84,000 円	1,300 円増
	私立	98,500 円	103,500 円	5,000 円増

第2子以降単価 (年額)	国公立	129,700円	据え置き	-
	私立	138,000円	据え置き	-

⇒ 第1子と第2子以降との差は年々縮まっており、低所得世帯の教育費負担の軽減が図られてきているが、その差がなくなるには至っておらず、給付額に差を設ける理由も明確ではないため、第1子と第2子の格差解消を国に要望していく。

○教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実【内閣府】 1兆6,383億円(1兆3,326億円)

子どものための教育・保育給付等(施設型給付、委託費[認定こども園、幼稚園、保育園に係る運営費]、地域型保育給付[家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費]等)

地域子ども・子育て支援事業(利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業等)

⇒ 公定価格等の充実(R元年度人事院勧告に伴う保育士の処遇改善、非常勤の栄養士を配置する場合の加算単価の追加、一時預かり事業の補助基準額充実等)が実施される見込み。保育の質の向上につながるよう、詳細が分かり次第各施設に対し制度改正を周知する。

○地域少子化対策重点推進交付金【内閣府】 9.5億円(9.5億円)

地方公共団体が行う少子化対策事業について、優良事例を展開することにより、地域の実情や課題に応じた取組を支援する。

新婚世帯を応援する結婚新生活支援事業を支援する。(補助率1/2)

⇒ 県として新たに検討している「地域の仲人さんを活用した結婚支援強化・ネットワーク化」等への活用が見込まれ、本県の実情に合った事業実施に向けて引き続き情報収集を行う。

○保育の受け皿拡大・保育人材の確保等【厚生労働省】 1,144億円(1,185億円)

①保育の受け皿整備 767億円(787億円)

補助率の嵩上げ(1/2→2/3)等の支援について引き続き実施し、保育園等の整備などによる受入児童数の拡大を図る。

⇒ 国から市町村への補助制度であり、予算確保に努めるとともに制度活用の検討を適宜促していく。(認定こども園移行予定園の改築含め、複数園で事業を活用予定)

②保育人材確保のための総合的な対策 190億円(152億円)

保育士資格の取得や再就職を目指す者等に対する修学資金等の貸付原資等のほか、保育士宿舎借り上げ支援事業について補助基準額を地域の実勢に応じた金額に見直す。

⇒ 保育士を目指す学生に貸し付ける修学資金の貸付原資について、昨年度の国からの交付額は大幅に圧縮されたため、予算確保に努め保育人材確保につなげる。

③多様な保育の充実 70億円(89億円) ※一部新規

医療的ケアを必要とする子どもの受入体制の整備を推進するため、引き続きモデル事業として保育所等における看護師の配置や保育士の喀たん吸引等に係る研修の受講等への支援を実施するとともに、新たに医療的ケア児の受入れを判断するための検討会設置等の事業費を支援する。

⇒ モデル事業は令和2年度限りで検討されているが、補助単価上限(1市町村当たり745万円)が低額で同一市町村内での複数児童の受入れが難しいため、恒久的な制度創設を国に引き続き働きかけていく。

○認定こども園等の施設整備【文部科学省】 25 億円 (23 億円)

認定こども園への移行に係る施設整備・園舎の耐震化・防犯対策（ブロック塀含む）・バリアフリー化に要する経費の一部を補助する。（負担割合：国 1/2、市町村 1/4、事業者 1/4 等）
※臨時・特別の措置（防災・減災、国土強靱化関係）5 億円（前年度 11 億円）

⇒ 令和2年度改築予定の認定こども園移行予定園において事業を活用予定であり、予算確保に努める。

○放課後児童クラブの受け皿整備【内閣府】 978 億円 (888 億円)

「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、2021 年度末までに約 25 万人分の受け皿を整備し待機児童の解消を目指す。

⇒ 令和 2 年度において、県内 4 箇所の放課後児童クラブを整備するため、国事業を活用するとともに市町村に支援していく。

○児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進【厚生労働省】 1,754 億円 (1,638 億円)

①児童虐待防止対策の更なる推進に向けて、弁護士・医師・警察OBの配置促進、SNS等を活用した相談窓口の増設、児童福祉司等に対する研修の充実、一時保護児童に対する学習支援体制の充実など、児童相談所における体制強化を図る取組を支援する。

⇒ 令和 2 年度から新たに児童相談所における医師の配置が補助対象となる見込みであり、予算確保に向けて引き続き情報収集に努める。（補助率 1/2）（弁護士配置は、既に国庫補助（国 1/2）により実施済）

②里親支援体制の更なる充実を図るため、里親包括支援（フォスタリング）機関における 24 時間の相談体制等の整備や里親委託前に子どもと里親の交流や関係調整が十分に行えるようマッチング期間に要する里親の経費（旅費などを想定）を支援する等の新たな補助メニューを拡充する。

⇒ 令和 2 年度から新たに里親委託前の子どもと里親のマッチングにかかる経費が国庫補助の対象となる見込みであり、予算確保に向けて引き続き情報収集に努める。（補助率 1/2）

○学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策【文部科学省】 92 億円 (84 億円)

①スクールソーシャルワーカーの配置拡充

スクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置（10,000 中学校区）、いじめ・不登校対策のための重点配置（500 校（新規））、貧困対策のための重点配置（1,400 校）、虐待対策のための重点配置（1,000 校）、教育支援センターの機能強化（250 箇所（新規））、スーパーバイザーの配置（67 人）

⇒ 現在も補助金を活用し、市町村のスクールソーシャルワーカーの配置の補助及び県立学校のスクールソーシャルワーカーの配置、県のスーパーバイザーの配置等を行っている。市町村の状況や意向を確認しながら市町村配置の拡充を検討する。また、県配置のスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの時間増について検討を行う。

②地域と学校の連携・協働体制構築事業

幅広い地域住民等が参画し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」の一環として、経済的な理由や家庭の状況により、家庭学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生等に対する学習支援（地域未来塾）を実施する。

⇒ 県では国事業を活用し、全ての子どもたちが経済的理由などにより将来の夢や希望をあきら

らめることがないよう、中学生を対象とした地域未来塾を実施する市町村を引き続き支援し、中学校卒業時の進路を保障する取組を推進する。

(4) 社会保障の充実

○地域医療介護総合確保基金【厚生労働省】 医療：796億円（689億円）、介護：549億円（549億円）

地域医療構想の実現に向け、施設・設備の整備、在宅医療の推進及び医療従事者の確保・養成の支援を行う。また、介護の受け皿整備や、多様な人材の参入促進や介護ロボット・ICT等の導入を通じた労働環境の改善等による介護人材の確保を推進する。

⇒ 次年度も引き続き同基金を活用し、地域に必要な医療・介護の提供体制の整備を進める。

○地域医療構想推進のための病床ダウンサイジング支援【厚生労働省】 84億円（新規）

地域医療構想の実現を図る観点から、医療機関の病床ダウンサイジングや、統廃合により病床を廃止する際、定額の支援を全額国庫負担により行い、構想の実現に向けた取組を一層推進させる。

⇒ 本県の地域医療構想の推進に活用できるか、対象要件等について引き続き情報収集を行う。

○地域医療の確保にかかる特別交付税措置の拡充等【総務省】（再掲）

①不採算地区の中核的な公立病院に対する特別交付税措置の創設、②周産期医療・小児医療等に対する特別交付税措置の拡充

⇒ 本県では、②について鳥取市立病院、岩美病院、智頭病院、日南病院、日野病院が該当する見込み。

○保険者の予防・健康づくり等の取組強化【厚生労働省】 医療：1,412億円（912億円） 介護：400億円（200億円）

国民健康保険保険者努力支援交付金を500億円増額し、保険者の予防・健康づくりの取組を支援する。また、介護インセンティブ交付金を200億円増額し、自治体の介護予防・健康づくりの取組を支援する。

⇒ 新たに創設される介護保険保険者努力支援交付金等、新規事業の枠組みが不明なため、自治体への配分方法や評価基準等について引き続き情報収集を行う。

○断らない相談支援を中核とする包括的支援体制の整備促進【厚生労働省】 39億円（28億円）

市町村における地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な相談支援体制の構築を推進するため、市町村の創意工夫ある取組への支援の拡充を図る。

○生活困窮者自立支援・ひきこもり支援の強化【厚生労働省】 489億円（439億円）

ひきこもり状態にある方や長期無業者など、社会的に孤立しやすく、就労等自立に向けた支援が必要な方や、経済的困窮のみならず様々な生活課題を抱える方へ必要な支援を行うため、一人ひとりの状況に応じてきめ細かく対応する包括的支援体制の強化等を進める。

- ・ひきこもり地域支援センターにおいて多職種で構成する専門チーム（医療、法律、心理等）の設置を促進し、生活困窮者の自立支援機関(自立支援機関)との連携強化を進める。
- ・生活困窮者自立相談支援機関にアウトリーチ支援員を配置し、ひきこもり状態にある者などの社会的孤立に対するアウトリーチの充実を進める。

⇒ 新設・拡充される事業の詳細について情報収集を行い、市町村や関係機関と取り組む、ひき

こもりや生活困窮者など複合化・複雑化した課題に対応する多機関による支援体制の整備への活用を検討する。

○障がい福祉サービスの提供体制の基盤整備（施設整備費）【厚生労働省】 124 億円（195 億円）

就労移行支援事業を行う日中活動系事業所や地域移行の受皿としてのグループホーム等の整備促進を図る。

⇒ 別途、措置される令和元年度補正予算における施設整備費と併せ、複数の民間法人からの要望に対応できるよう、予算確保に努める。

○アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症対策の推進【厚生労働省】 9.3 億円（8.1 億円）

※一部新規

依存症対策の全国拠点（国立久里浜医療センター）において、依存症に関する情報提供や普及啓発を行うとともに、ゲーム障害にも対応できる指導者の養成研修を実施するなど、依存症対策を総合的に推進する。

⇒ 県から専門職の派遣を行い、県内での医療・相談体制の充実に繋げる。

(5) 社会基盤の整備

公共事業関係費は、今年度とほぼ同額の約 5 兆 3,000 億円（対前年度比 1.00）に加え、重要インフラの緊急点検の結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」の 3 年目の臨時・特別の措置として約 7,000 億円が上乗せされ、約 6 兆円（同 1.13）が確保されている。

一方、本県がインフラ整備等に主に活用している社会資本整備総合交付金は、7,277 億円（同 0.87）となり、臨時・特別の措置を加えても 7,627 億円（同 0.91）に留まっている。また、防災・減災対策やインフラの老朽化対策などに幅広く活用している防災・安全交付金は、7,847 億円（同 0.75）に臨時・特別の措置 2,541 億円を加え、1 兆 388 億円（同 0.79）に留まっている。交付金の減額は、地域の防災力強化やインフラ老朽化対策を集中的に支援する個別補助制度が創設され、交付金事業から補助事業に移行されたことによるものと推察される。

< 個別補助制度の創設 >

- ・河川の危険箇所における集中的な河道掘削等に対する個別補助事業を創設
⇒ 対象事業費が大きいため、本県で実施可能な箇所があるか確認していく。
- ・道路橋梁や水門等の老朽化対策について、より集中的・計画的な対応を図るため、個別補助制度を創設
⇒ 老朽化対策など個別補助制度に関する詳細は不明であり、今後の動向を確認していく。

①道路整備事業費

道路整備事業予算の決定額は、通常分として 20,472 億円（対前年度比 1.15）に加え、臨時・特別措置額として 1,448 億円が計上されたことから、合計としては前年度から大幅増となる 21,920 億円である（対前年度新率 1.13）。（15 ヶ月予算としては 23,632 億円（対前年比 1.13））

（国費：億円）

	H30 補正 (1)	H31 当初 (2)	小計(3)= (1)+(2)	R1 補正 (1)'	R2 当初 (2)'	小計(3)'= (1)'+(2)'	(2)' /(2)	(3)' /(3)
道路		(19,346)	(20,891)		(21,920)	(23,632)	(1.13)	(1.13)
	1,545	17,858	19,403	1,712	20,472	22,184	1.15	1.14
うち直轄	1,526	15,718	17,244	不明	15,795	-	1.00	-
うち補助	19	1,965	1,984	不明	4,550	-	2.32	-

上段（ ）書きは臨時・特別の措置を含めた金額

○令和元年度 国土交通省 道路整備事業関係予算

(国費ベース 単位：億円)

	H31 予算額 (A)	R 2 決定額 (B)	対前年	
			伸率 (B/A)	増減 (B-A)
道路整備費①	17,858	20,472	1.15	2,614
直轄事業	15,718	15,795	1.00	77
うち改築等	10,728	10,675	1.00	-53
補助事業	1,965	4,550	2.32	2,585
うち地域高規格道路等	1,106	1,197	1.08	91
うち道路メンテナンス事業補助<新設>	—	2,223	皆増	2,223
うち交通安全・無電柱化等<新設>	—	450	皆増	450
臨時・特別の措置②	1,489	1,448	0.97	-47
合計 (①+②)	19,346	21,920	1.13	2,574

※内訳は代表的なもののみ記載

○高速道路ネットワークの整備【国土交通省】

国土交通省の令和2年度予算決定概要では、「災害時における人流・物流の確保」として、広域交通への影響を回避する代替性確保のためのミッシングリンク等の整備の推進などに、臨時・特別の措置を加えて4,094億円(対前年度比1.56)が盛り込まれている。しかし、山陰道(北条道路)や志戸坂峠防災などの整備が該当する直轄事業の改築等の予算は、対前年度比1.00であり前年度並みである。

⇒ 志戸坂峠防災や山陰道(北条道路)、岩美道路など、本県事業への重点配分を国に働きかけていく。

なお、4車線化促進等のため8,600億円の財政投融資が別途計画されている。また、ワイヤーロープの設置を令和4年度内(高速道路会社管理区間は令和2年度内)に緊急対策として実施することも、国土交通省の令和2年度予算決定概要に記されている。

⇒ 米子自動車道など本県で事業中の付加車線設置への重点配分を国に働きかけていく。特に、「高速道路における安全・安心基本計画」において優先整備区間に選定された米子自動車道の区間が事業化されるよう、国に働きかけていく。

○地域高規格道路の整備【国土交通省】 1,197億円(1,106億円)

補助事業のうち、岩美道路や倉吉関金道路の整備などが該当する地域高規格道路等の予算には1,197億円(対前年度比1.08)が計上されており、前年度並みの配分が想定される。

⇒ 岩美道路などの県内の地域高規格道路に対して必要額が確保されるよう、予算の重点配分を引き続き国に働きかけていく。

○主な県内の事業箇所

事業	主な事業箇所
直轄事業	山陰道(北条道路)、江府三次道路(鍵掛峠道路) 鳥取自動車道、山陰道(米子道路)[付加車線設置]
補助事業	北条湯原道路(北条倉吉道路(延伸)・倉吉道路・倉吉関金道路) 山陰近畿自動車道(岩美道路)、江府三次道路(江府道路)

②港湾整備事業費

港湾整備事業予算の決定額は、通常分の2,411億円(対前年度比1.01)に加え、臨時・特別措置

額の 418 億円が計上されたことから、合計は 2,829 億円（対前年度比 1.03）計上されており前年度を上回る事業費が計上されている。（15 ヶ月予算としては 3,125 億円（対前年比 1.01））

（国費ベース 単位：億円）

事 項	H30 補正額 ①	R1(H31) 予算額 ②	①+②	R1 補正額 ①'	R2 決定額 ②'	①' + ②'
港湾整備事業	346	(2,760) 2,386	(3,106) 2,732	296	(2,829) 2,411	(3,125) 2,707

（注） 表中（ ）内は「通常分」に「臨時・特別措置額」を上乗せした数字。

（主な事業箇所）

○境港外港地区第2防波堤及び外港昭和南地区－13m岸壁の整備事業（直轄事業）

⇒ 境港を適切に管理、運営するために必要な基本施設の改良等であり、予算確保を国に働きかけていく。

③治水事業費（河川、砂防、海岸事業）

治水事業予算は、通常分 8,414 億円（対前年度比 1.02）、臨時・特別措置額含みで合計 10,371 億円（対前年度比 1.02）と前年度を上回る事業費が計上されている。（15 ヶ月予算としては 12,846 億円（対前年比 1.08））

（国費ベース 単位：億円）

区 分	H30 補正額 ①	R1(H31) 予算額 ②	①+②	R1 補正額 ①'	R2 決定額 ②'	①' + ②'	
治山治水	(1,792) 162	(10,153) 8,221	(11,944) 8,383	(2,475) 2,475	(10,371) 8,414	(12,846) 10,889	
（内 訳）	治水	(1,715) 161	(9,973) 8,075	(11,716) 8,236	(2,383) 2,383	(10,193) 8,266	(12,576) 10,649
	海岸（港湾 海岸含む）	(77) 1	(180) 146	(228) 147	(92) 92	(178) 148	(270) 240

（注） 表中（ ）内は「通常分」に「臨時・特別措置額」を上乗せした数字。

⇒ 中海湖岸堤について、短中期・中期整備箇所の整備促進に必要な予算が確保できるよう引き続き国に働きかけていく。

皆生海岸について、侵食対策に必要な予算が確保できるよう引き続き国に働きかけていく。直轄砂防堰堤（大山環状道路の下流側に設置する二の沢砂防堰堤等）の整備促進に向け、十分な予算が確保されるよう引き続き国に働きかけていく。

④治山・森林整備事業費

（国費ベース 単位：億円）

区 分	H30 補正額 ①	R1(H31) 予算額 ②	①+②	R1 補正額 ①'	R2 決定額 ②'	①' + ②'	
林野公共事業	(325) 153	(2,269) 1,827	(2,594) 1,980	(391) 391	(2,197) 1,830	(2,588) 2,221	
（内 訳）	治山事業	(143) 12	(856) 606	(999) 618	(173) 173	(815) 607	(988) 780
	森林整備事業	(182) 141	(1,413) 1,221	(1,595) 1,362	(218) 218	(1,382) 1,223	(1,600) 1,441

（注1） 林野公共事業のうち国有林直轄事業と民有林補助治山事業との区分は不明。

（注2） 表中（ ）内は「通常分」に「臨時・特別措置額」を上乗せした数字。

⇒ 豪雨災害など激甚化する災害に対する山地防災力強化のため、荒廃山地の復旧・予防対策、総合的な流木対策の強化等の推進に向けた予算確保を働きかけていく。

重要インフラの緊急点検等を踏まえ、山腹崩壊や流木被害等のおそれのある地域について、治山施設の設置等に必要予算確保を働きかけていく。

◇農山漁村地域整備交付金

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援

区 分	H30 補正額 ①	R1(H31) 予算額 ②	①+②	R1 補正額 ①'	R2 決定額 ②'	①' + ②'
農山漁村地域整備交付金	(50) 不明	(977) 927	(1,027) 不明	(72) 不明	(985) 943	(1,057) 不明

(注) 表中()内は「通常分」に「臨時・特別措置額」を上乗せした数字。

⇒ 重要インフラの緊急点検等を踏まえ、山腹崩壊や流木被害等のおそれのある地域について、治山施設の設置等に必要予算確保を働きかけていく。

⑤漁港整備事業費

水産基盤整備事業費については、産地市場統合や養殖適地の確保など水産改革と連動した水産基盤の整備や、衛生管理対策、水産資源の回復対策、漁業地域の地震・津波対策、漁港施設の長寿命化対策、漁港の有効活用を推進するものとし、通常分の711億円(対前年度比1.00)に加え、臨時・特別措置額の73億円が計上されている。

(国費ベース 単位：億円)

事 項	H30 補正額 ①	R1(H31) 予算額 ②	①+②	R1 補正額 ①'	R2 決定額 ②'	①' + ②'
水産基盤整備事業	239	(900) 710	(1,139) 949	190	(784) 711	(974) 901

(注) 表中()内は「通常分」に「臨時・特別措置額」を上乗せした数字。

⇒ 県から要望している長寿命化対策に向けた予算の確保を働きかけていく。

⑥交付金

◇社会資本総合整備

(国費：億円)

	H30 補正 (1)	H31 当初 (2)	小計(3)= (1)+(2)	R1 補正 (1)'	R2 当初 (2)'	小計(3)'= (1)'+(2)'	(2)' /(2)	(3)' /(3)
社会資本総合整備	(3,249) 3,249	(21,887) 18,770	(25,136) 22,019	(2,925) 2,925	(18,015) 15,125	(20,940) 18,050	(0.82) 0.81	(0.83) 0.82
社会資本整備 総合交付金	(274) 274	(8,713) 8,364	(8,987) 8,638	(633) 633	(7,627) 7,277	(8,260) 7,910	(0.88) 0.87	(0.92) 0.92
防災・安全交付 金	(2,975) 2,975	(13,173) 10,406	(16,148) 13,381	(2,292) 2,292	(10,388) 7,847	(12,680) 10,139	(0.79) 0.75	(0.79) 0.76

(注) 表中()内は「通常分」に「臨時・特別措置額」を上乗せした数字。

○社会資本整備総合交付金

通常分として 7,277 億円（対前年度比 0.87）に加え、臨時・特別措置額として 349 億円が計上されたことから、合計として 7,627 億円（同 0.88）となっている。

○防災・安全交付金

通常分として 10,139 億円（同 0.75）に加え、臨時特別措置額として 2,541 億円が計上されたことから、合計として 10,388 億円（同 0.79）が計上された。

⑦その他

○幹線鉄道ネットワーク等のあり方に関する調査【国土交通省】 2.66 億円の内数
(3.9 億円の内数)

基本計画路線を含む今後の幹線鉄道ネットワーク等の今後のあり方を検討するため、単線による新幹線整備その他の効果的・効率的な整備手法等に係る具体的な調査を行う。

⇒ 当該調査内容について情報収集に努める一方、調査において本県の鉄道高速化に向けた整備方針が明確に示されるよう働きかけていくとともに、山陰地方の新幹線の整備計画路線への格上げや地方負担の在り方、並行在来線の経営分離方針の見直しなど、国家戦略的観点から国全体での整備となるよう国に働きかけていく。

○工業用水道事業費補助金【経済産業省】 30 億円(29.9 億円)

工業用水の安定供給を図り産業基盤整備を促進するため、地方公共団体が行う工業用水道の整備費（建設、改築等）の一部を補助する。また、今後進む施設の老朽化や緊急を要する耐震化への適切な対応を促進するため、優れた更新・耐震化の取組に対し一部を補助する。（国補助 22.5 /100）

⇒ 日野川工業用水道の施設改修に向けて活用を検討する。

(6) 農林水産業の競争力強化

＜農林水産関係公共事業関係一覧＞（国費ベース）

（単位：億円）

区 分	H30 補正額 ①	R1 (H31) 予算額 「臨時・ 特別の措 置」含む ②	①+②	R 2 決定額			R1 補正額 ②'	①' + ②'	
				「臨時・特 別の措置」 を含まない (A)	「臨時・ 特別の措 置」(B)	R2 決定額 (A)+(B) ①'			
農業農村整備	1,413	3,771	5,184	3,264	511	3,775	1,466	5,241	
林野公共	377	2,269	2,646	1,830	367	2,197	391	2,588	
(内 訳)	治山	195	856	1,051	607	208	815	173	988
	森林 整備	182	1,413	1,595	1,223	159	1,382	218	1,600
水産基盤整備	239	900	1,139	711	73	784	190	974	
農山漁村地域 整備交付金	50	977	1,027	943	42	985	72	1,057	
公共事業費計	2,079	7,917	9,996	6,748	993	7,741	2,119	9,860	

※公共予算は実質的に 136 億円減

〈農林水産業の基盤整備の強化〉

○農業農村整備事業〈公共〉【農林水産省】

3,775 億円（うち「臨時・特別の措置」511 億円）（3,260 億円）

農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化や豪雨・耐震化対策等を推進するとともに、スマート農業の基礎インフラとして、ICTを用いた水管理省力化技術の導入等も推進。

⇒ 本県への予算配分について、引き続き国に働きかけていく。

○農地耕作条件改善事業【農林水産省】 250 億円（300 億円）

農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化や高収益作物への転換、モデル的な産地形成を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、事業を実施すること等により、区画拡大等を促進。

⇒ 本県への予算配分について、引き続き国に働きかけていく。

○農業水路等長寿命化・防災減災事業【農林水産省】 258 億円（208 億円）

農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を支援。

⇒ 本県への予算配分について、引き続き国に働きかけていく。

○農山漁村地域整備交付金〈公共〉【農林水産省】

985 億円（うち「臨時・特別の措置」42 億円）（927 億円）

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付。

⇒ 要望額を満たさないことが想定されるため、全国的な事業要望の状況など、引き続き情報収集を行う。

○森林整備事業〈公共〉【農林水産省】 1,382 億円（うち「臨時・特別の措置」159 億円）（1,221 億円）

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現し、国土強靱化や地球温暖化防止等にも貢献するため、新たな森林管理システムが導入される地域を中心に、間伐や路網整備、再造林等を推進。

⇒ 皆伐再造林への支援など森林整備関連予算の必要額の確保に努める。

○水産基盤整備事業〈公共〉【農林水産省】 784 億円（うち「臨時・特別の措置」73 億円）（710 億円）

産地市場統合や養殖適地の確保など水産改革と連動した水産基盤の整備や、衛生管理対策、水産資源の回復対策、漁業地域の地震・津波対策、漁港施設の長寿命対策、漁港の有効活用を推進。

⇒ 境港高度衛生管理型市場・漁港の早期完成に向け必要な予算確保に努める。

○輸出向けHACCP等対応施設の整備【農林水産省】 15 億円（新規）

加工食品等の輸出拡大を図るため、食品製造事業者等によるHACCP（危害分析重要管理点）等に対応した施設の改修等や機器の整備を支援するとともに、農畜産物の輸出拡大に必要な食肉処理施設、コールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援。

⇒ 補助要件等詳細について、引き続き情報収集を行う。

〈農林水産業の担い手育成・確保と生産体制の強化〉

○スマート農業総合推進対策事業【農林水産省】 15 億円 (5 億円)

先端技術の現場への導入・実証を更に進めるとともに、地域での戦略づくりや科学的データに基づく土づくり等の社会実装に向けた取組を総合的に支援。

⇒ 国の令和元年度補正予算で対応予定であり、引き続き予算確保に努める。

○強い農業・担い手づくり総合支援交付金【農林水産省】 230 億円 (230 億円)

産地の収益力強化と担い手の経営発展のため、産地・担い手の発展の状況に応じて、必要な農業用機械・施設の整備の導入を切れ目なく支援するとともに、農畜産物の生産・供給の基幹となる施設整備を支援。

⇒ 農産物集出荷施設整備の要望があることから、制度の変更点等詳細について、引き続き情報収集しながら予算確保に努める。

○農業人材力強化総合支援事業【農林水産省】 213 億円 (210 億円)

(うち農業次世代人材投資事業 160 億円 (155 億円))

次世代を担う人材を育成・確保するため、就農準備、経営開始に要する資金の交付、雇用就農を促進するための農業法人等での実践研修、農業法人における労働環境の改善、地域における新規就農者に対するサポート活動やリカレント教育(学び直し)の実施等を支援。

⇒ 制度の変更点等詳細について、引き続き情報収集しながら予算確保に努める。

○「人・農地プラン」の実質化と農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化の加速化【農林水産省】 212 億円(196 億円)

担い手への農地集積・集約化等を加速するため、農地中間管理事業の5年後見直しを踏まえ、人・農地プランの実質化の推進、機構の事業運営、地域等に対する協力金の交付、農地利用の最適化に向けた農業委員会の積極的な活動等を支援。

⇒ 制度内容等詳細について、引き続き情報収集しながら予算確保に努める。

○水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施【農林水産省】 6,205 億円 (6,041 億円)

飼料用米、麦、大豆等の戦略作物の本作化推進、土地利用型農業の経営体の経営の安定を図る米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ)等の施策を実施。

- ・水田活用の直接支払交付金 3,050 億円 (2,961 億円)
- ・畑作物の直接支払交付金 2,163 億円 (1,998 億円)
- ・収入減少影響緩和対策交付金 645 億円 (740 億円)
- ・収入保険制度の実施 211 億円 (206 億円) など

⇒ 各制度の変更点等詳細について、引き続き情報収集を行う。

○品目別の生産振興対策【農林水産省】 89 億円 (87 億円)

野菜、果樹、茶・薬用作物、花き等の品目ごとの生産基盤強化を図るため、農業者や農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化に向けた取組や、地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組を総合的に支援。

⇒ 制度の変更点等詳細について、引き続き情報収集を行う。

○野菜価格安定対策事業【農林水産省】 155 億円 (157 億円)

野菜生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、価格低落時における生産者補給金を交付。

⇒ 制度の変更点等詳細について、引き続き情報収集を行う。

○GAP（農業生産工程管理）拡大の推進【農林水産省】 3億円（7億円）

国際水準GAPの取組拡大に向け、指導員による指導活動、JA等による団体認証の取得、農業教育機関や輸出に取り組む農業者の認証取得等を支援。

⇒ 制度の変更点等詳細や全国の事業要望の状況など、引き続き情報収集を行う。

○畜産・酪農経営安定対策【農林水産省】 2,234億円（2,224億円）

意欲ある生産者が経営の継続・発展に取り組める環境を整備するため、畜種ごとの特性に応じて畜産・酪農経営の安定を支援。

⇒ 日米貿易協定の発効やTPP等が発効3年目となることから、最も大きな影響を受けると予想される畜産・酪農の経営安定対策について、引き続き情報収集しながら予算確保に努める。

○和牛遺伝資源の流出防止【農林水産省】 21億円（新規）

和牛精液等流通管理システムの構築、精液等の容器への印字機器の整備等を支援。

⇒ 制度の詳細等について、引き続き情報収集しながら予算確保に努める。

○グローバル産地づくりの強化【農林水産省】 5億円（2億円）

GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）に基づくグローバル産地の形成を推進するため、輸出診断、交流会の開催、輸出商社とのマッチングの強化、新技術の導入、国際的な規格認証等の取得、輸出先国の検疫条件や残留農薬基準を満たす農産物の生産等を支援。

⇒ 制度の変更点等詳細について、引き続き情報収集を行う。

○林業成長産業化総合対策【農林水産省】 129億円（123億円）

新たな森林管理システムの下で森林の経営管理を担う意欲と能力のある林業経営者の育成や経営の集積・集約を進める地域への路網の整備・高性能林業機械の導入、スマート林業・新素材開発等の「林業イノベーション」の推進に向けた取組、CLT（直交集成板）を含めた木材の利用拡大等、川上から川下までの取組を総合的に支援。

⇒ 森林レーザー航測の実施による森林情報のデジタル化、ドローンや地上レーザーを活用した高度な森林情報の取得等に必要な予算確保に努める。

○「緑の人づくり」総合支援対策【農林水産省】 47億円（47億円）

林業への就業前の青年に対する給付金の支給や、新規就業者を現場技能者に育成する研修、高校生や社会人を対象としたインターンシップ等を支援するとともに、新たな森林管理システムの円滑な実施に向け、市町村の森林・林業担当職員を支援する人材の育成を推進。

⇒ 今年度の緑の青年就業準備給付金において、本県への配分額は対要望 80%であったことから、事業継続及び必要額の確保に努める。

○スマート水産業の推進【農林水産省】 5億円（5億円）

ICTを活用し、資源評価の高度化に向けた環境・操業・水揚げデータの収集・活用体制の構築や操業の効率化に向けた操業支援システムの開発・導入を支援。

⇒ 沿岸漁業者の操業の効率化、燃油コスト削減を図るため、高精度な海況（水温、塩分、潮流）予測モデルを開発し、漁業者へ海況予測を提供するために必要な予算確保に努める。

○水産業成長産業化沿岸地域創出事業【農林水産省】 100億円（100億円）

浜の構造改革に必要な漁船、機器等のリース方式による導入を推進。

⇒ 全ての希望者が計画どおりに漁船の導入等ができるよう予算確保に努める。

○資源調査・評価体制の見直し【農林水産省】 66億円(70億円)

国際的にみて遜色のない水産資源の評価・管理方法の導入により水産資源の維持・回復を図るため、調査船調査、市場調査、海洋観測等を拡充し、資源評価対象種の拡大や資源評価の精度向上等を推進。

⇒ 水産資源の適正管理に向けた調査方法等の詳細について、引き続き情報収集を行うとともに、ズワイガニ、クロマグロ等の資源調査に必要な予算確保に努める。

〈農山村の活性化〉

○多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金

【農林水産省】 773億円(773億円)

農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や中山間地域等条件不利地域での農業生産活動の継続等に対して交付金を交付。

⇒ 中山間地域等直接支払交付金の第5期対策の加算措置や各種交付金の全国的な事業要望の状況等について、引き続き情報収集しながら予算確保に努める。

○鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進【農林水産省】 102億円(104億円)

捕獲活動の一層の強化やICTを活用したスマート捕獲、侵入防止柵の整備等の鳥獣被害防止対策とともに、ジビエ利活用の拡大に向けた人材育成、捕獲から処理加工段階の情報共有のためのシステム構築に向けた実証等を実施するほか、シカ被害対策のための新技術等の開発・実証等をモデル的に実施。

⇒ 制度内容等詳細について、引き続き情報収集しながら予算確保に努める。

〈防災・減災、国土強靱化の推進〉

○災害復旧等事業<公共>【農林水産省】 196億円(196億円)

被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等の速やかな復旧等を実施。

⇒ 本県への予算配分について、引き続き国に働きかけていく。

○農業水利施設等の防災・減災対策<公共>【農林水産省】

臨時・特別の措置 511億円の内数、農山漁村地域整備交付金 42億円の内数

農業水利施設等について、自然災害の際にも機能を確保するため、浸水被害の防止に直結する施設の改修・更新、転落防止のための安全防護柵の設置等を実施・支援。

⇒ 本県への予算配分について、引き続き国に働きかけていく。

○ため池の防災・減災対策<公共>【農林水産省】 臨時・特別の措置 511億円の内数

下流域への影響が特に大きく、早急に対策が必要な防災重点ため池について、機能・安全性の確保のための改修や利用されていないため池の統廃合等を支援。

⇒ 国の令和元年度補正予算を含め、本県への予算配分について、引き続き国に働きかけていく。

○農業用ハウスの緊急対策【農林水産省】 臨時・特別の措置 5億円

老朽化等により十分な対候性がなく対策が必要な農業用ハウスについて、被害防止計画を策定した上で実施するハウスの補強、防風ネットの設置、非常用電源の導入等の対策を支援。

⇒ 制度の変更点等詳細について、引き続き情報収集を行う。

(7) 経済・雇用対策、働き方改革の推進

○消費喚起キャッシュレス・ポイント還元事業【経済産業省】 2,703億円※臨時・特別の措置

消費税率引き上げに伴い、需要平準化対策として、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元（実施期間：令和2年6月まで）を支援。

⇒ 令和元年度予算（補正予算含む）と併せて、キャッシュレス還元事業については総額7,000億円の予算確保がなされたこととなるが、キャッシュレス還元事業の利用が大幅に増加していることから、予算不足等により県内企業に影響が出ないよう今後の活用状況を注視していく。

○マイナンバーカードを活用した消費活性化と官民共同利用型キャッシュレス決済基盤の構築【総務省】 2,457.6億円（119.3億円）

令和2年9月から令和3年3月までの期間、マイナンバーカードを活用した消費活性化策（マイナポイントの付与、4,000万人を対象に2万円の前払い等に対し5,000ポイントの付与）を実施し、マイナンバーカードの普及やキャッシュレス決済の拡大を図りつつ、個人消費を切れ目無く下支えするとともに、官民共同利用型キャッシュレス決済基盤を構築する。その際、統一規格のQRコード決済（JPQR）等の普及により、地域におけるキャッシュレス化を推進する。

⇒ マイナンバーカードの取得が必須であるため、市町村と連携しながら、県民のマイナンバーカード取得に向け、積極的に広報を行う。

○消費税率引き上げに伴う住宅の需要変動への対応【国土交通省】 1,146億円（2,085億円）

2019年10月の消費税率引き上げに伴う住宅需要の変動を平準化し、税率引き上げ後の消費を喚起・下支えするため、住宅取得に係る給付措置等を着実に実施する。

⇒ 県内の住宅着工戸数は令和元年5月から対前年同月の戸数を下回ってきたが、国の手厚い増税対策（住宅ローン減税、住まい給付金、次世代住宅ポイント）が消費者に浸透し、前回増税時のような大きな駆け込み需要と反動減の傾向は見られない。県では引き続き、「とっとり住まいる支援事業」の併用により増税負担を緩和し、住宅需要の平準化を図る。

○地域未来投資促進事業【経済産業省】 143億円（158.6億円）

中小ものづくり高度化法の計画認定又は地域未来投資促進法の計画承認を受けた中小企業が、大学・公設試等と連携して行う研究開発、試作品開発及び販路開拓等への取組を最大3年間支援するほか、中小企業等が行う新たなサービスモデル開発等、新事業のためのノウハウ獲得・事業体制の整備・事業化戦略の策定・研究開発・販路開拓などの事業段階に応じた総合的なイノベーション支援を行う。

⇒ 本県も産業成長応援補助金（旧企業立地事業補助金）の要件の一つに地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の認定を盛り込んでおり、国の支援策と連動することで、地域経済を牽引する企業の成長を更に加速化できるため、県内企業に本事業の活用等を促していく。

○地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業【経済産業省】 5億円（新規）

地域・社会課題をビジネス目線で解決に取り組もうとするサービスモデルの構築や創業に向けてモデルプロジェクトを組成する事業者を支援する。

⇒ 地域課題解決にビジネス目線で取り組む方向性は重要であり、本県での活用可能性等について引き続き情報収集を行う。

○共創型サービスIT連携支援事業【経済産業省】 5億円（新規）

宿泊・飲食、介護・保育等のサービス業分野における生産性向上に向けて、中小企業とITベンダーが共同で、複数のITツールの組合せ・連携・機能向上を行い、それをパッケージ（汎用）化することで、業種内・他地域への横展開を目指す取組を支援する。

⇒ サービス産業の生産性向上は本県としても重要な課題であり、特にITツールやビッグデータ等の活用による生産性向上が期待できる観光産業等を中心に、本県での活用の可能性等について、引き続き情報収集を行う。

○中小企業等強靱化対策【経済産業省】 175.5億円の内数 (10億円（中小企業等強靱化対策事業）)

※独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金の内数

中小企業強靱化法に基づき、防災・減災対策の事前対応の強化を図る「事業継続力強化計画」を策定しようとする中小企業に対し、専門家派遣等により支援を行う（交付金メニューに新規で追加）。

⇒ 本県においても県内中小企業のBCP策定支援に取り組んでおり、国の計画策定支援の取組と連動してBCPの策定を促していきけるよう、引き続き情報収集を行う。

○地方公共団体による小規模事業者支援推進事業【経済産業省】 12億円（10.1億円）

地方公共団体が、小規模事業者への経営指導等へ支援する場合に、国がその経費の一部を補助する。（BCPの作成支援等がメニューに新規で追加）

⇒ 小規模事業者支援法改正(R1.7)に伴い、商工団体が事業継続力強化支援計画を策定し、中小企業等に対して事業継続力強化の支援を実施することとなっており、県や関係機関の関わり方等について引き続き情報収集を行う。

○中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業【経済産業省】 75.1億円（70.1億円）

M&Aを含めた事業者の円滑な事業承継を促進するため、各地域の県事業引継ぎ支援センターに対して、課題解決に向けた助言・指導、国補助制度等の情報発信、マッチング支援などワンストップで行う体制・運営に対して支援する。

⇒ 事業を担当する「鳥取県事業引継ぎ支援センター（県産業振興機構が国から事業受託）」において必要経費等を検討中であり、県としても引き続き情報収集を行う。

○中小企業信用補完制度関連補助・出資事業【経済産業省】 73億円（59億円）

信用補完制度を通じた中小企業への円滑な資金供給を支援。今回新たに、事業承継の一層の促進に向けて、事業承継時に一定の要件の下で経営者保証を不要とする新たな信用保証制度の創設及びその保証料の軽減を実施する。

⇒ 国は平成30年度から令和4年度を事業承継の集中支援期間とし取組を強化。なお、本事業については、事業を担当する「鳥取県事業引継ぎ支援センター（県産業振興機構が国から事業受託）」において必要経費等を検討中。

○中堅・中小企業輸出ビジネスモデル調査・実証事業【経済産業省】 2.9億円（新規）

調査事業を通じた多様なビジネスモデルの検討及び輸出戦略の形成のための調査事業並びに地域の中堅・中小企業者の商品をまとめる等の民間事業者による新たな輸出ビジネスモデルの実証事業を行う。

⇒ 経済連携協定の拡大など自由貿易が広がる中で、本県産業の海外展開戦略を検討する上で有効な事業であることから、引き続き情報収集を行うとともに、関係機関と連携して県内企

業に情報提供を行う。

○独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金【経済産業省】 253.9 億円（250 億円）の内数

貿易投資振興機関として、主要国との通商対話・動向・メガFTA等に関する情報調査・発効後の活用推進を強化するとともに、「越境EC」など新たな販路の活用を含めて中小企業の海外展開支援を強化する。

⇒ 経済連携協定の拡大など自由貿易が広がる中で、本県産業の海外展開戦略を検討する上で重要な事業であり、JETRO 鳥取をはじめとした関係機関と連携して県内企業の海外展開を支援していく。

○流通・物流の効率化・付加価値創出に係る基盤構築事業【経済産業省】 3 億円（新規）

流通・物流の効率化・付加価値創出に向けて、IoT技術等を活用した実証実験による先導的事例創出を行う。

⇒ 当該事業が県内企業の取組に活用できるか、引き続き情報収集を行う。

○JAPAN ブランド育成支援事業【経済産業省】 10 億円（新規）

海外展開に当たって中小企業者等が行う、市場ニーズに対応した商品・サービス開発、販路開拓、ブランド開発等に対して補助を行い、EC やクラウドファンディング、地域商社など海外展開等をサポートする事業者の活用を促進する。

⇒ 中小企業の海外展開に対する支援策であり、本事業の県内企業への周知など関係機関と連携して県内企業の海外展開を支援していく。

○中小企業をはじめとした障がい者の雇入れ支援等の強化【厚生労働省】 135 億円（135 億円）

障がい者の雇用経験や雇用ノウハウが不足している企業等に対して、ハローワークと地域の関係機関が連携し、採用の準備段階から採用後の職場定着まで一貫したチーム支援するなどの強化を図る。

⇒ 詳細について、引き続き情報収集を行う。

○精神障がい者、発達障がい者、難病患者等の多様な障がい特性に対応した就労支援の強化

【厚生労働省】 37 億円（34 億円）

ハローワークに専門の担当者を配置するなど多様な障がい特性に対応した就労支援を推進する。特に精神障がい者に対する就労支援を推進するため、就労パスポートの普及促進を図るとともに、精神科医療機関とハローワークとの連携による支援等を行う。

精神障がい者等の受入体制を整備するため、職業能力開発校において精神保健福祉士等を配置するとともに、精神障がい者等の受入に係るノウハウの普及・対応力強化に取り組む。

⇒ 詳細について、引き続き情報収集を行う。

○「働き方改革推進支援センター」運営を含む長時間労働の是正、安全・健康に働ける職場づくりの支援【厚生労働省】 357 億円（309 億円）

① 就業規則の作成や賃金規程の見直し、助成金の活用方法等を助言し企業の働き方改革を支援するためH30年度に全都道府県に設置した「働き方改革推進支援センター」（本県では「働き方改革サポートオフィス鳥取」）事業を継続する。新たに、専門家自らが企業を直接訪問し、課題に対応するプッシュ型支援を実施する。

② 時間外削減、年次有給休暇取得促進等に取り組む中小企業及び事業主団体への助成金の拡充（「働き方改革推進支援助成金（仮称）」）。

③ 高齢者の労働災害を防ぐため、高齢者の特性に配慮した安全衛生確保対策（腰痛防止機器導入、スロープ設置等）を行う中小企業等への補助金の創設（「エイジフレンドリー補助金（仮称）」）。

⇒ 国が設置する「働き方改革推進支援センター」の運営費及び長時間労働是正等に係る事業をまとめた予算。本県では、「とっとり働き方改革支援センター」を設置し、専門家派遣等による県内企業の働き方改革を推進している。国と県でセミナーの共催等をしており、引き続き連携して企業への相談対応、取組の重要性や各種支援制度の周知を行っていく。

○最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金導入への支援【厚生労働省】 1,443 億円（1,223 億円）

①最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者への助成金の拡充（「業務改善助成金」）。

②非正規労働者の正社員化・処遇改善を行う企業への助成金による支援の継続（「キャリアアップ助成金」）。

⇒ 助成金については、企業から県へ相談があれば専門家（社会保険労務士）を派遣して助言を行っている。引き続き、県としても各種制度の導入や支援策の活用を企業へ促していく。

○柔軟な働き方がしやすい環境整備への支援【厚生労働省】 6.4 億円（4.9 億円）

①雇用型・自営型テレワークの就業環境の整備の支援の継続（「働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）」）

②フリーランス等雇用類似の働き方の者と発注者との契約等のトラブルの相談支援の充実

③副業・兼業を行う労働者の健康確保に取り組む企業等への助成制度の創設

⇒ フリーランス、副業・兼業労働者を雇用する企業への支援は新たな取組である。企業から県へ相談があれば専門家（社会保険労務士）を派遣して助言を行っており、新規事業も含めて、引き続き、県としても各種制度の導入や支援策の活用を企業へ促していく。

○総合的なハラスメント対策の推進【厚生労働省】 45 億円（40 億円）

①ハラスメントを受けた労働者等への迅速な相談支援の充実

②中小企業への個別訪問によるハラスメント対策支援、企業のハラスメント対策を支援できる人材の育成支援

⇒ 個別訪問によるハラスメント対策、企業のハラスメント対策を支援できる人材の育成については新たな取組であり、詳細について、引き続き情報収集を行う。

(8) 人材育成

○新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革を目指し、学校における指導・運営体制の効果的な強化・充実に図り、「チーム学校」を実現するため、教職員定数の改善、専門スタッフや外部人材の配置拡充、業務の適正化などを一体的に推進する。

・義務教育費国庫負担金（教職員定数の改善など）【文部科学省】 1 兆 5,221 億円（1 兆 5,200 億円）

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革を目指し、学校における指導・運営体制の効果的な強化・充実に図り、「チーム学校」を実現するため、教職員定数の改善、専門スタッフや外部人材の配置拡充、業務の適正化などを一体的に推進する。

<定数改善要求(3,341人増)の内訳>

- ① 小学校英語専科指導のための加配定数：全国1,000人増
- ② 義務教育9年間を見通した指導体制への支援(小学校高学年の教科担任制など専科指導)：全国2,201人増
- ③ 中学校における生徒指導や支援体制の強化(いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化)：全国100人増
- ④ 学校運営体制の強化(共同学校事務体制強化、主幹教諭の配置充実)：全国40人増
- ⑤ その他の課題への対応(養護教諭・栄養教諭、統合校・小規模校への支援など)：全国70人増

<基礎定数化関連要求(315人増)の内訳>

- ① 発達障がいなどの児童生徒への通級指導の充実：全国426人増
- ② 外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実：全国79人増
- ③ 初任者研修体制の充実：全国39人増
- ④ 基礎定数化に伴う既存加配定数の減：全国229人減

<定数減の内訳>

- ① 小学校専科指導加配充実に伴う既存加配定数の振替減：全国2,000人減
- ② 自然減：全国1,696人減

⇒ 新学習指導要領に沿った授業数増等への円滑な対応及び多忙な学級担任の負担軽減を図るため、専科指導に必要な加配や、義務標準法改正に伴う基礎定数化により基礎定数部分の増が見込まれる通級指導についても、加配定数の充実確保に向けて引き続き国に要求していく。併せて、いじめ・不登校等へ対応するための生徒指導担当をはじめとした生徒指導体制の強化、養護教諭や事務職員等の「チーム学校」実現に向けた学校指導体制の基盤整備など本県として必要な定数の配分について、引き続き国に要求していく。

○不登校児童生徒に対する支援推進事業【文部科学省】 71億円の内数(新規)

都道府県等が、フリースクールや教育支援センター(適応指導教室)に通う義務教育段階の児童生徒(要保護・準要保護者)の通所にかかる費用(交通費、実習に要する経費、体験活動に要する実費)に対して経済的支援を行う場合に、国が都道府県に対して所要額を補助する。(補助率1/3)

⇒ 事業の活用に向けて、引き続き情報収集を行う。

○いじめ・不登校対応等の推進【文部科学省】 71億円(69億円)

いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットやSNSを通じて行われるいじめへの対応など、いじめ問題をはじめとする生徒指導上の諸課題への対応のための支援体制を整備するほか、専門スタッフの配置拡充を図る。

① 外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携等 70億円(67億円)

- ・スクールカウンセラーの配置充実(1/3補助)
- ・スクールソーシャルワーカーの配置充実(1/3補助)
- ・24時間子供SOSダイヤル
- ・SNS等を活用した相談体制の構築に対する支援(30地域、補助率：定額)
- ・不登校児童生徒に対する支援推進事業(1/3補助)(新規)

自治体や民間団体等が行う学校以外の場における不登校児童生徒に対する支援体制の整備を推進する(67地域)。フリースクール等の民間団体と連携した保護者学習会や研修等の実施、学校以外の場で相談・指導を受ける不登校児童生徒に対する経済的支援の在り方に関する実証研究を行う。また新たに関係機関との連携を支援するコーディネーター等を配置し、不登校支援に係る関係機関等の連携、課題の発見・改善、連携事業の企画・立案・実施等を行う。

⇒ 現在も補助金を活用し、中学校、県立学校へのスクールカウンセラーの配置、市町村へのスクールソーシャルワーカーの配置の補助及び県立学校のスクールソーシャルワーカーの配置、

県のスーパーバイザーの配置等を行っている。スクールカウンセラーについては、配置人数や配置時間増の検討を行う。また、スクールソーシャルワーカーについては、市町村の状況や意向を確認しながら市町村配置の拡充、県配置のスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの時間増について検討を行う。

更に不登校児童生徒に対する支援推進事業を活用し、関係機関との連携を支援するコーディネーター等の新規配置について検討を行う。

②いじめ対策・不登校支援等推進事業 0.4 億円（1.7 億円）

・不登校児童生徒の実態把握に関する調査研究(新規)

不登校になった要因や学校外で受けている相談、指導の状況、支援に関するニーズ等、不登校の未然防止や不登校児童生徒への支援のあり方等を検討していく上で必要となる不登校児童生徒の実態を把握するための調査研究を行う。

⇒ 不登校児童生徒本人の視点からの不登校の要因・背景を把握する必要があることから、引き続き情報収集を行う。

○外国人児童生徒等への教育の充実【文部科学省】 8 億円（5 億円）

共生社会の実現に向け、日本語指導が必要な児童生徒について学校における日本語指導体制の充実や多言語翻訳システム等 ICT の活用の促進などの支援を行うとともに、多様な取組を通じた支援により外国人の子供等に対して適切な教育機会の提供を図る。

⇒ 本県でも小中学校において日本語指導が必要な児童生徒が在学(39人)していることから、引き続き本事業を活用し、日本語指導等を行う支援員の配置や多言語翻訳システムを導入する市町村に対して補助を行うよう検討を行う。

○専門スタッフ・外部人材の拡充【文部科学省】 163 億円（135 億円）※一部新規・拡充

①スクールカウンセラーの配置充実（1／3補助）

スクールカウンセラーの全公立小中学校への配置(27,500校)、いじめ・不登校対策のための重点配置(500校(新規))、貧困対策のための重点加配(1,400校)、虐待対策のための重点加配(1,000校)、教育支援センターの機能強化(250箇所)、スーパーバイザーの配置(67人(新規))。

⇒ 現在も補助金を活用し、スクールカウンセラーの配置を行っており、来年度も引き続き検討するとともに、小学校におけるスクールカウンセラーのニーズの高まりを踏まえて、配置人数や配置時間増について検討を行う。

②スクールソーシャルワーカーの配置充実（1／3補助）

スクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置(10,000中学校区)、いじめ・不登校対策のための重点配置(500校(新規))、貧困対策のための重点配置(1,400校)、虐待対策のための重点配置(1,000校)、教育支援センターの機能強化(250箇所(新規))、スーパーバイザーの配置(67人)。

⇒ 現在も補助金を活用し、市町村のスクールソーシャルワーカーの配置の補助及び県立学校のスクールソーシャルワーカーの配置、県のスーパーバイザーの配置等を行っている。市町村の状況や意向を確認しながら市町村配置の拡充を検討する。また、県配置のスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの時間増について検討を行う。

③補習等のための指導員等派遣事業(1/3補助)

多彩な人材がサポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組を支援。

・スクール・サポート・スタッフの配置(全国3,600人→4,600人)(1/3補助)

小中学校教員の事務負担等軽減のため、教員が行う学習プリント等の印刷・配布、授業準備の補助などをサポートする非常勤職員の拡充する経費が措置。

- ⇒ 学校の働き方改革を一層推進するため、当該事業の活用により、小中学校における教員サポート配置校(R元:19校)の拡充の検討を行う。
- ・中学校における部活動指導員の配置(全国9,000人→10,200人)(1/3補助)
適切な練習時間や休養日の設定など、部活動の適正化を進めている教育委員会に対して部活動指導員の配置を支援。
- ⇒ 教員の負担軽減と部活動の充実を図るため、今後も引き続き、部活動指導員の配置を希望する市町を支援していく。

○公立学校施設の整備【文部科学省】 694.7億円(667億円)

※前年度予算額は、「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係)940億円を除く子どもたちの安全と健康を守り、計画的・効率的な長寿命化を図る整備を中心とした教育環境の改善等を推進する。また、近年多発している大規模災害の教訓を踏まえ、防災・減災に万全を期すため、耐震化や非構造部材の耐震対策などを推進し、学校施設の強靱化を図る。

- ⇒ 当初措置分としては前年比27.5億円増、過去2年間の減少傾向から増加に転じている。加えて、令和元年度補正分として606億円が措置予定。補助要件の緩和、補助率並びに補助単価の引き上げ等について情報収集する。

○新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業【文部科学省】4.5億円(0.2億円)

Society5.0の時代に必要となる資質・能力を育成・深化し、子どもの力を最大限に引き出すためには、ICTを基盤とした様々な先端技術を効果的に活用することが不可欠であることから、それらの導入促進に向けて、学校における効果的な先端技術の活用や新時代の学びに必要な学校ICT環境整備に関する実証等を行う。

- ⇒ 制度詳細について情報収集を行う。本県では多様な通信環境に関する実証事業を活用予定。

○地方大学・地域産業創生交付金事業【内閣府・文部科学省】130億円(97.5億円)

産官学連携により地域の中核的産業の振興や専門人材育成、起業家精神を持った若者の育成等を行う地方大学の優れた取組を支援する。(内閣府105億円(うち地方創生推進交付金活用分80億円)、文部科学省22.5億円)

- ⇒ 現行事業は、大学の学部学科を再編する等の大胆な資源集中が求められるなど、鳥取大学のような経営資源の限られている小規模な大学には取組が難しい面があるが、令和2年度においては、これまでの事業実績を踏まえた制度改善を図るとともに、新たな自治体の産学官一体となった意欲的な取組の掘り起こしや採択を実施するとされていることから、引き続き情報収集を行う。

○大学による地方創生人材教育プログラム構築事業【文部科学省】2.6億円(新規)

地域の知の拠点としての大学が、他の大学等や自治体、地域の企業等と協働し、地域が求める人材を養成するための教育改革を実行するとともに、出口(就職先)と一体となった教育プログラムを実施することで、若者の地元定着と地域活性化を推進する。

- ⇒ 県内大学卒業者の県内企業就職率の向上に資する取組と考えられることから、大学の活用に向けて引き続き情報収集を行う。

○国立大学法人運営費交付金【文部科学省】1兆1,071億円(1兆971億円)

国立大学が我が国の人材育成・学術研究の中核として、継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金を充実する。

- ⇒ 令和2年度、国において運営費交付金を教育研究の成果を中心とする実績に応じて配分す

る割合を高めることが見込まれており、毎年度の評価に応じて交付額が増減する幅が大きくなると、経常費をさらに切り込むことが必要になる。鳥取大学が地域密着の強みを発揮して若者の定着や地域の活性化に貢献できるよう、国へ引き続き要望する。

○地方と東京圏の大学生・高校生対流促進事業【内閣府】 2億円(2億円)

地方公共団体等の協力も得つつ、地方と東京圏の大学が連携し、東京圏の学生に地方の魅力を体験できるプログラムなどを実施する取組を支援するとともに、地方公共団体が高等学校等と連携し、魅力的な高等学校づくりを進めることにより、高校生の地域留学を推進するための取組を支援する。

⇒ 新たに創設される「地方の高等学校の魅力化(補助金)」について、本県での活用に向けて、引き続き情報収集を行う。

○就職氷河期世代活躍支援プランの実施【厚生労働省】 632億円(489億円)

- ①ハローワークにおける専門窓口の設置・チーム制による求職者への伴走型支援(新規)
- ②民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者就職支援(教育訓練・職場実習等の実施、職業訓練受講給付金の給付対象化)(新規)
- ③安定就労に有効な資格取得支援(業界団体等への委託による「短期資格等取得コース(仮称)の創設、職業訓練受講給付金の給付対象化、認定職業訓練実施奨励金の支給)(新規)
- ④就職氷河期世代の失業者等を正社員雇用した企業への助成金拡充(非正規雇用労働者も対象化)
- ⑤地域若者サポートステーションの対象年齢拡大(現在の「40歳未満」に「40～50歳」を追加)
- ⑥臨床心理士の配置等ワンストップ型支援のサポステの配置やアウトリーチ機能強化 等

⇒ 就職氷河期世代支援に向けて、国ハローワークに設置される専門窓口での伴走支援、職業訓練の充実、企業に対する国助成金の拡充等を内容としている。本県としては、都市部に比べその対象は限定的と推測されるが、今後、国(労働局)が地域ごとに設置するプラットフォームが実施する実態把握の結果等を踏まえるとともに、県立ハローワーク等を中心に、国とも連携して、就職氷河期世代に関わらず県内の就職困難者の方への就業支援に取り組んでいく。

○高齢者の就労・社会参加の促進【厚生労働省】 312億円(289億円)

- ①ハローワークに設置する「生涯現役支援窓口」の増設(240か所→300か所)、「高年齢退職予定者キャリア人材バンク事業」におけるマッチング機能の強化
- ②65歳超の継続雇用延長等に向けた環境整備や65歳超雇用推進プランナー等による支援、中途採用拡大を行う企業への助成
- ③高齢者の特性に配慮した安全衛生確保対策を募集し、効果の高い取組を行った企業に助成(新規)
- ④シルバー人材センターや地方自治体等との連携による地域の多様な就業機会の確保等の取組を行うため「生涯現役促進地域連携事業」の拡充 など

⇒ 国ハローワークに設置される「生涯現役支援窓口」の増設や企業向けの国助成金等の支援の充実を内容としており、本県としても、県立ハローワークを中心に、国と連携して、引き続き高齢者の就労促進に取り組んでいく。

○地方自治体等と連携した地域雇用対策の推進【厚生労働省】 91億円(86億円)

都道府県が行う産業施策や経営支援等と一体となって魅力ある雇用環境を整備する『地域活性化雇用創造プロジェクト事業』により、地域特性を生かした良質で安定的な雇用の場の確保や

人材育成を推進する。

⇒ 当該事業を活用した本県の「地域活性化雇用創造プロジェクト事業」は今年度が終了年であり、次期計画の認定に向けて、引き続き取り組んでいく。

(9) 原子力発電所の安全確保

○原子力発電施設等緊急時安全対策交付金事業【内閣府(原子力防災)】 117億円程度(123億円)

原子力発電施設等の周辺地域住民に係る原子力防災対策を強化するための事業費（UPZ30km圏内の24道府県を対象に、国が交付）

〔主な事業内容〕

- ①緊急時連絡網整備等事業
 - ・緊急時連絡網及びモニタリング情報共有システムの維持管理等への費用支援
- ②防災活動資機材等整備事業
 - ・放射線測定器、防護服等の資機材の整備及び要援護者施設の放射線防護対策事業、原子力災害医療体制の整備など地域防災体勢の充実・強化に要する費用支援
- ③緊急時対策調査・普及等事業
 - ・原子力防災訓練の実施等に要する費用支援

⇒ 本県の予算枠の確保について引き続き国に働きかけていく。

○原子力災害時避難円滑化モデル実証事業【内閣府(原子力防災)】 15億円程度(10億円)

原子力緊急事態に備え、住民等の円滑な避難又は一時移転を確保するために、交通誘導対策等の強化や避難経路上の改善を行う等により、原子力災害時における住民等の避難をより円滑に行うための取組み等について支援を行う。

⇒ 令和元年度～3年度までの3か年で、UPZ内の道路の監視カメラと信号機の遠隔操作機能の整備による避難時の渋滞緩和に向けたモデル事業の実施を予定しており、本県の予算枠の確保について引き続き働きかけていく。

※3か年の事業費（予定額）：250,163千円

・令和元年度：76,938千円（交付決定済）、2年度：112,994千円、3年度：60,231千円

○放射線監視等交付金事業【原子力規制委員会】 50億円（54億円）

原子力発電施設等から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響を調査するため、監視施設等の整備や施設周辺の放射線監視等を実施する。UPZ30km圏内の24道府県を対象に国が定額を交付する。

〔主な事業内容〕放射線監視施設等（モニタリングポスト、テレメータ等）整備事業、放射線監視事業（試料採取、分析等）

⇒ 本県の予算枠の確保について引き続き国に働きかけていく。

(10) 世界に開かれた活力ある地域づくり

○外国人の受入に係る地方公共団体における一元的相談窓口設置への支援【法務省】 12億円(10億円)

外国人の受入れ・共生の環境整備のため、地方公共団体による一元的相談窓口設置を支援するための交付金を充実させる。

⇒ 外国人受入環境整備交付金は本県の多文化共生の展開に欠かせない財源であり、これを活用して引き続き在住外国人に寄り添った多文化共生の取組を進める。なお、支援対象事業を拡大するよう国要望を行っていることから、詳細について引き続き情報収集を行う。

○「外国人共生センター（仮称）」の設置に伴う相談・支援体制の整備【厚生労働省】 3.4 億円（1.4 億円） ※一部新規

高度外国人材や留学生等に対する就職支援及び労働基準・労働安全衛生に関する支援等の拠点として、国において関係行政機関の相談窓口を集約し外国人に対する効率的・効果的な支援を行う「外国人共生センター（仮称）」を新設する。

⇒ 本県では多文化共生支援ネットワークを構築しており、引き続き、情報収集を行う。

○外国人材の適正な雇用管理に関する助言・援助等を行うための体制の強化、外国人労働者の雇用管理改善に取り組む企業への支援【厚生労働省】 11 億円（8.9 億円） ※一部新規

在留資格「特定技能」により受け入れる外国人材をはじめ、増加する外国人材に対する適正な雇用管理の確保を図るため、事業所訪問による雇用管理状況の確認、改善のための助言・援助等を行う体制を強化する。

また、外国人が自らの労働条件等を十分に理解し、適正な待遇の下で就労を継続し、その能力を發揮できるよう、外国人を雇用する事業主の雇用管理改善の取組みに対する助成措置を新設する。

⇒ 本県で就労する外国人は平成 30 年で 2,755 人と年々増加傾向にある。本事業は国労働局において実施される事業であるが、本県においては国労働局と共催した企業向け研修で、労働基準監督署の講義時間を設けるなど連携した取組を推進しており、引続き、新設される助成制度等の県内企業への周知等、国労働局と連携して取組む。

○外国人労働者の労働条件等の相談・支援体制の強化【厚生労働省】 19 億円（13 億円）

外国人労働者に係る労働相談体制の強化及び視聴覚教材等の作成により労働災害防止対策を推進するとともに、「多言語コンタクトセンター」等の活用による各都道府県労働局の言語対応力を強化する。

⇒ 鳥取労働局では H31.4 から外国人労働相談コーナーを開設し、英語・ベトナム語での対応を始めたところであるが、本事業の影響等について、引き続き情報収集を行い、県内の外国人労働者や事業者等への周知について、国労働局と連携し取組を進める。

○自治体と連携した地域における外国人材の受入れ・定着のためのモデル事業の実施【厚生労働省】 4.3 億円（新規）

特定技能外国人の地域での受入れ・定着に前向きな地方公共団体から公募を行い、国内外の外国人が円滑・適正に地域に就職・定着できるよう、地方公共団体、都道府県労働局等が一体となって支援を行うモデル事業を新たに実施する。

⇒ 特定技能制度の地方における活用促進を図る事業であるが、本県における特定技能の認定数は、9 月末時点で 5 名と活用が進んでいないことから、引き続き情報収集を行い、本県における応用が可能か検討を行うとともに、外国人就労者の都市部偏在の解消に向け、引き続き国に対して要望する。

○外国人留学生・定住外国人等に対する就職支援【厚生労働省】 18 億円（18 億円）

外国人留学生等と企業とのマッチングの機会を設けるため、ハローワークにおいて、外国人留学生等に対するきめ細かな支援を実施するとともに、在留資格の外国人や外国人留学生を対象に職場における日本語コミュニケーション能力の向上やビジネスマナー等に関する研修を実施する。

⇒ 外国人留学生を対象とする企業説明会、外国人就労・定着支援の企業向け研修を実施しているところであり、国の支援策の活用に向けて、引き続き情報収集を行う。

○ハローワーク等における多言語相談支援の強化【厚生労働省】 4.9億円(4.5億円)

外国人雇用サービスセンターや外国人雇用サービスコーナーに配置する通訳員の増員、全国のハローワークから利用可能な電話通訳サービス「多言語コンタクトセンター」の対応言語数の増などの多言語相談支援体制の強化を図る。

⇒ 国ハローワークにおける外国人労働者への相談支援の強化策であり、本県ハローワークでの導入の有無等の詳細について引き続き情報収集を行うとともに、マッチング機能の強化につながる取組であることから、本県においても県内への周知等、国と連携して取組を進める。

○外国人技能実習に関する実地検査や相談援助等の体制強化【厚生労働省】 64億円(64億円)

外国人技能実習制度の適正な運用を図るため、監理団体・実習実施者に対する実地検査及び外国人技能実習生に対する相談援助等を実施する外国人技能実習機構の体制強化等を実施する。

⇒ 国に対して外国人技能実習機構による管理団体や労働基準監督署による実習実施者等への適切な指導監督が行われるよう要望を行っているところであり、引き続き情報収集を行い、必要に応じて検査・相談体制の充実等について働きかける。

○訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業【観光庁】 54.1億円(54.7億円)

訪日外国人旅行者がストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、地方自治体等が行う外国人観光案内所の機能強化、トイレの洋式化、公共交通機関の移動円滑化、旅館・ホテルのバリアフリー化等の個別の取組を支援する。

外国人観光案内所等の災害等における非常時の対応能力の強化を図る。

⇒ 観光案内所の機能強化、宿泊施設等における無料公衆無線LAN環境の整備、各施設のHP、案内表示の多言語化などの取組への活用可能性について情報収集を行う。

○戦略的な訪日プロモーションの実施【観光庁】 87.1億円(90.5億円(JNTO運営交付金))

2020年訪日外国人旅行者数4,000万人の目標達成に向けてアジアからの取り込みを徹底するとともに、欧米豪からの誘客に取り組む。更に、2030年訪日外国人旅行者数6,000万人等を見据え、全世界からの誘客促進に向けた取り組みを推進する。

1. 一元的な情報発信・地方誘客に向けた日本政府観光局(JNTO)の体制強化
2. 国別戦略に基づくプロモーションの徹底
3. 全世界からの誘客促進に向けた取組の推進
4. 航空路線・クルーズ船の誘致強化

⇒ 島根県をはじめとする中国地方各県と連携して、本県が重点的に取り組んでいる東アジア、東南アジアや欧米などからの誘客に向けた情報発信等に取り組む。また、事業の実施主体となるJNTOと連携し、本県への外国人観光客誘客につなげられるよう、引き続き情報収集を行う。

○広域観光周遊促進のための観光地域支援事業【観光庁】 7.6億円(13.9億円)

訪日外国人旅行者等の各地域への周遊を促進するため、DMOが中心となって行う、地域の関係者が広域的に連携して観光客の来訪・滞在促進を図る取組に対して総合的な支援を行う。

⇒ 山陰インバウンド機構の事業財源として活用が見込まれているが、継続事業分は補助率が1/2から2年目:2/5、3年目1/3と段階的に下がるため来年度の山陰インバウンド機構の事業規模が縮小となる可能性がある。今年度については、影響が最小限となるよう努力す

るが、次年度に向けては必要な予算が確保されるよう国に対する要望を検討する。

○観光地域づくり法人による宿泊施設等と連携したデータ収集・分析事業【観光庁】 1.6 億円（新規）

地域内の宿泊施設、観光施設等における観光客のデータを DMO に集約するためのプラットフォームを構築し、そのデータを分析した上で戦略を策定し、旅行消費の拡大やリピーターの確保に資する効果的な取り組みを行うための体制を強化していく。

⇒ 事業スキームなどについて、引き続き情報収集を行うとともに山陰インバウンド機構での実施について島根県等と検討していく。

○国際観光旅客税関連 511 億円（500 億円）

国際観光旅客税の税収の用途については、

- ①ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
- ②我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
- ③地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上の3つの分野に充当する。

令和2年度予算（総額511億円）の主な用途は以下のとおり

- ①ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
 - ・顔認証ゲートやバイオカードの増配備等（81億円・法務省）
 - ・電子申告ゲートの整備等（35億円・財務省）
 - ・顔認証による旅客搭乗手続きの円滑化、自動チェックイン等による旅客利便の増進等（31億円・観光庁）
 - ・公共交通機関の多言語対応・無料Wi-Fi整備等（44億円・観光庁）
 - ・ICTを活用した観光地の「まちあるき」の満足度向上（25億円・観光庁）
- ②我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
 - ・デジタルマーケティング技術を活用した先進的なプロモーションの実施等（63億円・観光庁）
- ③地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上
 - ・観光地域づくり法人（DMO）の改革（7億円・観光庁）
 - ・国際競争力の高いスノーリゾートの受入環境整備等（20億円・観光庁）
 - ・夜間、早朝のナイトタイムを活用した取組の創出（10億円・観光庁）
 - ・インフラの観光資源としての活用やクルーズ客船の寄港地ツアーの魅力向上等（13億円・観光庁）
 - ・地域観光資源の多言語解説整備支援事業（10億円・観光庁）
 - ・文化財を活用した歴史体感プログラムの造成等（98億円・文化庁）
 - ・国立公園のビジターセンターのインバウンド対応等（69億円・環境省）

⇒ 詳細について、引き続き情報収集を行うとともに、DMOに対し事務局の運営経費も含めて重点配分することについて、継続して国への働きかけを行う。

○地方空港における国際線の就航促進【国土交通省】 6 億円（8 億円）

訪日外国人旅行者数2020年4000万人の目標達成に向け、地方への誘客促進を図るため、全国27空港を「訪日誘客支援空港」と認定し、国際線就航を通じた訪日客誘致の取組を拡大する。

⇒ 米子鬼太郎空港が「訪日誘客支援空港」に認定され、昨年の米子ソウル便及び米子香港便の増便分の着陸料、施設使用料、地上支援業務等について支援を受けている。来年1月に就航する米子上海便についても活用予定。

○国立公園満喫プロジェクト等推進事業【環境省】 179 億円 (163 億円)

国立公園の保護と利用の好循環を生み出し、地域活性化を図るため、一層の魅力向上や機能充実、公園施設の長寿命化対策、宿舎施設の省 CO2 改修支援等を実施し、国立公園の磨き上げとインバウンド対応機能強化を図る。

⇒ 「大山隠岐国立公園満喫プロジェクト・ステップアッププログラム」（平成 28～令和 2 年度）の確実な実施に向けた予算の総額確保及び地方への重点配分について国要望を行っているが、現時点で地方への配分が不明であるため、引き続き情報収集を行う。

○「農泊」の推進（農山漁村振興交付金）【農林水産省】 50億円 (53億円)

農泊を持続的なビジネスとして実施できる地域を創出し、都市と農山漁村との交流や増段するインバウンド需要の呼び込みを促進することで、農山漁村の所得向上と地域の活性化を図るため、地域による実施体制の整備や観光コンテンツの磨き上げ、滞在施設等の整備等を一体的に支援する。

⇒ 県内での活用に向けて情報収集を行う。

○芸術文化活動の支援の推進【厚生労働省】 4.1 億円 (3.0 億円) ※一部新規

地域における障がい者の芸術文化活動への支援を強化するとともに、全国に展開する。（障害者芸術文化活動普及支援事業）

⇒ 障がい者の芸術・文化活動拠点「あいサポート・アートセンター」の運営に本事業を活用しており、来年度も予算確保に努める。

○「日本博」を契機とした文化資源による観光インバウンドの拡充【文化庁】 45.33 億円

※国際観光旅客税財源事業（観光庁に一括計上した上で関係省庁に移し替えて執行）

「日本博」の開催を契機として、各地域が誇る様々な文化観光資源を体系的に創成・展開するとともに、国内外への戦略的広報を推進し、文化による「観光インバウンド」の飛躍的・持続的拡充等を図る。

⇒ 「2020 東京大会・日本博を契機とした障がい者の文化芸術フェスティバル」中国・四国ブロック大会を令和 2 年 9 月に本県で開催する。

※フェスティバルの開催経費は、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク及び障害者の文化芸術国際交流事業実行委員会が全額負担

⇒ 文化資源活用推進事業について、令和元年度夏要望において間接補助事業についても補助対象に含めるよう要望していたが、令和 2 年度は従前と同様要件で事業募集される見込み。今年度同様に活用（応募）する予定。

○適切な修理周期等による文化財の継承の推進【文化庁】 212 億円 (210 億円)

文化財を次世代に確実に継承するために、適切な周期による文化財の修理・整備等に対して支援を行う。

⇒ 建造物等の保存修理や、青谷上寺地遺跡や妻木晩田遺跡の発掘調査等への活用を予定しており、本県に必要な予算額が確保できるか引き続き情報収集を行う。

○Sport in Life 推進プロジェクト【スポーツ庁】 2.6 億円 (新規)

地方自治体、スポーツ団体、経済団体等の関係団体による全国的なコンソーシアムを設置し、スポーツ実施率の向上に向けた実証実験等を行う。

・コンソーシアム加盟団体で構成するプロジェクトチームによる課題解決のための実証実験

の実施（公募制）

⇒ 地域のスポーツ関係団体のニーズを踏まえた活用も視野に、詳細について引き続き情報収集を行う。

○障害者スポーツ推進プロジェクト【スポーツ庁】 8.7億円（0.6億円）

障害者が身近な場所でスポーツを実施できる環境整備、障害者スポーツ団体の支援、障害者スポーツ用具を有効活用する仕組みの構築等により、障害者が生涯にわたってスポーツを実施するための基盤を整備する。

⇒ 地域のスポーツ関係団体での活用も視野に、引き続き情報収集を行う。

(11) くらし、人権尊重のまちづくり

○拉致問題対策費【内閣官房拉致問題対策本部】 13.2億円（13.1億円）

有識者との意見交換等を行い、拉致被害者等の情報収集や関連情報の分析を行うとともに、アニメや御家族メッセージ映像等の地方上映を通し拉致問題の理解促進を強化する。また拉致被害者の帰国に備えた支援（自立促進・生活再建等）を行う。

⇒ 今年度と同様の支援内容であり、国と共同して必要な支援を行う。

○拉致被害者等への支援【内閣府】 3.7億円（3.6億円）

帰国拉致被害者等の自立促進・生活再建のほか、その老齢時における良好かつ平穏な生活の保障等のための支援を行う。

また、拉致被害者等が新たに帰国する場合には、その状況に応じ、拉致被害者等に対する施策について所要の検討を行う。

⇒ 拉致被害者帰国のために全力を尽くすよう、引き続き国へ働きかける。

○誰一人取り残さない社会の実現に向けた人権擁護施策の推進【法務省】 35.2億円（34.9億円）

SDGsの理念である「誰一人取り残さない」社会を目指し、国籍、障がい等、違いを理解し、自然に受け入れ、互いに認め合う共生社会を実現するため、社会情勢の変化に的確に対応しつつ、きめ細かな人権擁護活動を更に展開する。

⇒ 人権啓発活動、人権相談・調査救済活動の充実強化であり、充実強化の制度等詳細について引き続き情報収集を行う。

○地球温暖化問題等対策調査【経済産業省】 1.5億円（1.4億円）

容器包装リサイクル法や資源有効利用促進法について、関係法令の施行状況の把握、法令の見直しのための調査・分析を実施する。（国から民間企業等への委託事業）

⇒ 温室効果ガス排出量を2030年度に26%削減、プラスチックをリユース・リサイクル等により2035年までに100%有効利用するという目標を踏まえた調査である。県施策に活かすため、調査内容、調査結果等を注視していく。

○食品ロス削減に関する調査【消費者庁】 0.3億円（新規）

食品ロス削減推進法に基づき、食品ロスの実態や効果的な削減方法について調査を行うとともに、海外における食品の寄附等の実態を把握するための調査を行う。また、事業者等による優良な取組事例に対して表彰を行うことにより、広く国民に気付きを与え、行動を促す。

⇒ 国の直接事業であるが、調査結果は本県の施策にも影響を与えるものであるため、国の動向について注視していく。また、表彰については、新たに制度を創設することであるが、詳細については引き続き情報収集する。

○環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業費【環境省】 5億円(5億円)

地域循環共生圏の創造に向けて各自治体の取組を支援するプラットフォームの構築やパートナー形成を強化する。

⇒ 地域循環共生圏の創造に向けて、人材の発掘や組織の整備、事業計画の策定等に係る事業である。市町村等に情報提供するとともに、引き続き情報収集を行う。

○容器包装等のプラスチック資源循環推進事業費 うち、レジ袋有料化に向けた理解促進等事業【環境省】 0.8億円(新規、令和元年度補正予算案 4.2億円程度)

レジ袋有料化の令和2年度早期実現に向けて、全国のあらゆる小売事業者や消費者に対する制度の周知、理解促進のための事業を展開し、前倒しで有料化実施の準備を進めている事業者を後押しする。

⇒ 本県の取組が及んでいないコンビニエンスストアやドラッグストア等も含め理解促進等を図るもの。県内事業者及び県民に直接影響のある事項であるため、引き続き情報収集を行うとともに、適切な周知活動について検討する。

○食品ロス削減及び食品廃棄物の3R推進事業費【環境省】 1.23億円(0.93億円)

SDGsも踏まえ、2030年までに国内の食品ロス発生量を半減させるため、食品ロス削減推進法に基づく地方公共団体における食品ロス削減推進計画の策定支援等を行うとともに、消費者の行動変容を促進する。

⇒ 本県では、県環境基本計画及び県廃棄物処理基本計画の改定と併せて、令和元年度内に食品ロス削減推進計画を策定する予定としている。国においては、食品ロス削減の推進に関する基本的な方針(基本方針)について、3月に閣議決定する予定としており、基本方針案の内容について情報収集に努める。

○バイオマスプラスチック利活用検討業務【環境省】 0.08億円(新規)

自治体でのごみ収集袋等へのバイオマスプラスチック導入に向けた方策を確立する。

⇒ 国において、生分解性ごみ袋・バイオPE指定袋を導入している地方公共団体での実態調査やバイオプラスチック導入に向けたガイドラインの作成、地方公共団体への周知がなされる見込み。引き続き情報収集する。

○クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金【経済産業省】 200億円(160億円)

災害等の非常時にも避難所等への電力供給を可能とするため、電動車(EV・PHV・FCV)や充放電設備の設備を支援する。

⇒ 避難施設等の停電対策につながるものであるため、引き続き情報収集を行う。

○地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証【総務省】 37.4億円(新規)

地域の企業や自治体をはじめ、様々な主体が個別のニーズに応じて独自の5Gシステムを柔軟に構築でき、地域課題解決に資することが期待されている「ローカル5G」等の実現に向け、地域のニーズを踏まえた開発実証を推進する。

⇒ 自治体もしくは県内事業者による開発実証のニーズの把握等、引き続き情報収集を行う。

○高速・大容量の無線局を支える光ファイバの整備【総務省】 52.7億円(52.5億円)

5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、地理的に条件不利な地域において、電気通信事業者等による高速・大容量無線局の前提となる伝送路設備等の整備を支援する。

⇒ 事業者等による整備も期待できることから、当該支援に係る事業者ニーズの把握等、引き続き情報収集を行う。

○建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業【環境省】 99億円(84億円)

災害対応の観点から、停電時にも必要なエネルギーを供給できる機能を強化したZEB(ネット・

ゼロ・エネルギー・ビル) に特化した支援メニューを公共性の高い業務用施設(地方自治体庁舎等) 向けに創設する。また、エネルギーの自給自足により災害にも強く、ヒートショック対策にもなるZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) の更なる普及を進める。さらに、これらの建築物にCLT 等の新たな部材の活用も促進しながら、激甚化する災害等気候変動への適応を高めつつ、快適で健康な社会の実現を目指す。

⇒ 現時点で本県への影響は不明であるが、災害時のレジリエンスの強化等に資する取組であるため、本県での活用が可能かどうか引き続き情報収集を行う。

○戸建住宅におけるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH) 化支援事業【環境省】 64億円(64億円)

エネルギーの自給自足により災害にも強く、ヒートショック対策にもなる戸建てのZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) の更なる普及を進め、気候変動対策と快適で健康な社会の両立を図る。

⇒ 今後、家庭や企業の業務部門において建物全体のゼロエネルギー化や省エネルギー化を推進していく必要があるため、本県での活用が可能かどうか引き続き情報収集を行う。

○地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業【環境省】 40億円(新規)

変動性再エネを主力電源化するために、需要側の設備等においてEV(電気自動車)、建物間での自営線、直流給電システム等を活用し、地域の調整力を向上させる体制構築を支援することで脱炭素化を図ると同時に、レジリエンスの強化を目指す。

⇒ 避難施設等の停電対策と再エネ設備導入による低炭素化につながる事業であるため、本県での活用が可能かどうか引き続き情報収集を行う。

○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業【環境省・経済産業省・農林水産省】 50億円(50億円)

再生可能エネルギーの最大限の導入には、地域の自然的社会的条件に応じた導入モデルの形成と水平展開が不可欠であるため、地方公共団体等の積極的な参画・関与を通じて、再生可能エネルギー導入に伴って生じる地域課題に適切に対応する等を支援する。

⇒ 本県が進める分散型地域エネルギー社会の構築に資する事業であるため、本県での活用が可能かどうか引き続き情報収集を行う。

○再生可能エネルギーの導入等の推進【農林水産省】 26億円(15億円)

再生可能エネルギーによるメリットを農山漁村の発展に活用する取組の実証やバイオマスを活用した産業化等に必要な施設整備等を支援する。

⇒ 今後、営農型太陽光発電の導入や未利用バイオマスの利用等に資する事業であるため、本県での活用が可能かどうか引き続き情報収集を行う。

○若年・子育て世帯や高齢者世帯が安心して暮らせる住まいの確保【国土交通省】 1,101億円(1,189億円)

誰もが安心して暮らすことができる住宅や地域全体で子どもを育むことができる住生活環境を整備する。

⇒ 高齢者、障がい者、低額所得者、子育て世帯等住宅確保要配慮者の居住の安定化を図るために、不動産関係者、福祉関係者、行政等により県居住支援協議会を組織しており、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の入居支援、保証人が確保できない世帯に対する家賃債務保証等を行っている。また、住宅確保要配慮者の入居を拒まない「セーフティネット登録住宅」の登録促進等、取り組みを継続していく。

登録住宅に対する改修費補助においては、住宅確保要配慮者専用住宅として10年以上登録という要件を撤廃することについて国要望を行っているが、反映状況が不明のため、引き続き情報収集を行う。

○安心して暮らせる住まいの確保と魅力ある住環境の整備【国土交通省】

・既存住宅流通・リフォーム市場の活性化 [117億円] (99億円)

新たな住環境システム構築に向けて、既存ストックの質の向上と既存住宅流通・リフォーム

市場の環境整備を図る。

- ・良質な住宅ストックが適正に評価され流通する仕組みの開発等に対する支援
- ・良質な住宅ストック形成に資する長寿命化や省エネ等のリフォームへの支援の強化

⇒ 空き家利活用や流通促進施策等への影響等について、引き続き情報収集を行う。

○空き家、空き地、所有者不明土地等の有効活用の推進【国土交通省】 38.5 億円 (36.5 億円)

空き家・空き地等の低未利用不動産の有効活用の推進により生活環境の維持・向上を図り、魅力・活力のある地域の形成を図る。

- ・市町村が行う空き家の活用や除却等の総合的な支援の強化
- ・空き家対策を市町村と専門家が連携して行うモデル的取組への支援
- ・不動産業団体等による空き家・空き地の流通等の促進、所有者不明土地の活用等円滑化

⇒ 市町村が行う危険空き家の除却事業等での国交付金等の活用や、行政と民間が連携して取り組むモデル事業への応募等に向け、引き続き情報収集を行う。

登記の義務化など、登記手続きが適切に行われるよう、民法及び不動産登記法の整備について、引き続き国に働きかけていく。

○コンパクト・プラス・ネットワーク、スマートシティ、次世代モビリティの推進による持続可能な地域づくり【国土交通省】

・コンパクトシティ形成支援事業 5 億円 (4.9 億円)

都市・居住機能の誘導・集約、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成、防災機能の確保による、安全で魅力あふれるコンパクトなまちづくりを推進する。

- ・立地適正化計画に基づく都市・居住機能の誘導・集約を図る地方公共団体への支援強化

⇒ 立地適正化計画の策定に向け、現在取組を進めている鳥取市をはじめ、その他市町村への影響について、県として引き続き情報収集を行う。

○省エネ住宅・建築物の普及【国土交通省】 320億円 (533億円)

2030年度の民生部門のCO2削減目標の達成に向けて、省エネ住宅・建築物の普及を加速する。

⇒ 令和元年度に策定する「とっとり健康省エネ住宅性能基準」に適合する住宅の普及に向け、工務店への技術研修や広報物の作成等を行う予定である。国の「先導的な省エネ・省CO₂プロジェクト」への応募を検討しており、採択されれば国の財源で事業執行できることから引き続き情報収集を行う。

○HACCP の制度化などによる的確な監視・指導対策の推進等【厚生労働省】 5.6 億円 (6 億円)

※他府省分を含む

改正食品衛生法により、全ての食品等事業者に対し HACCP に沿った衛生管理が制度化されるため、業種別手引書等による周知・啓発を行う。

また、食品等事業者による営業許可申請等の行政手続コストの削減、食品リコール情報の一元管理等の観点から、引続き電子申請等の共通基盤システム整備を進める。

⇒ 引き続き情報収集を行うとともに、業種・業態毎にきめ細やかな研修会等を実施するなどの取組を行う。

○動物愛護管理推進費【環境省】 5 億円 (3.5 億円)

法改正で規定された犬猫へのマイクロチップ装着義務化に伴う新たな情報登録システムの構築等の動物愛護管理に係る体制整備や、愛玩動物看護師法制定に伴う愛玩動物看護師の資格制度の整備等を進める。

⇒ 国、県、獣医師会等関係団体の役割分担が明確でないため、引き続き情報収集を行う。

○地方消費者行政強化交付金【消費者庁】 20億円(21億円) ※一部新規

民法の成年年齢引き下げに伴う若年者への消費者教育、認知症高齢者の増加等に対応するための見守りネットワークの充実等、従来の体制では対応できない国として解決すべき消費者行政の課題に意欲的に取り組む自治体を支援する。

⇒ 本県では主に市町村が行う消費生活相談体制整備及び啓発事業への支援に活用しているため、既実施事業分の継続的な予算確保を国に要望しており、引き続き情報収集を行う。また、新規事業やメニュー拡充について、活用が可能か引き続き情報収集する。

○地方モデル事業【消費者庁】 1億円(新規)

社会経済の変化に伴う新たな政策課題に対し、先進的な取組を積極的に進める団体等を公募等により選定し、地方におけるモデルとなる対応手法の検証を行う。

⇒ 食品ロス削減の取り組み等が当該事業の対象となる可能性があるが、事業詳細については引き続き情報収集を行う。

国の令和元(2019)年度補正予算案について

- 12月13日(金)、政府は令和元(2019)年度補正予算案を閣議決定した。
 - 相次ぐ自然災害、経済リスク変動などへ機動的かつ万全の対策を講じていくため、令和2年度国当初予算案を含めた15カ月予算編成を講じることとされている。
- 【国補正予算案の概要】追加歳出約4.4兆円**
- (補正予算案の主な柱立て) ※12/5閣議決定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に準拠
- ・災害からの復旧・復興と安全・安心の確保(約2.3兆円)
 - ・経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援(約0.9兆円)
 - ・未来への投資と東京オリパラ後も見据えた経済活力の維持・向上(約1.1兆円)
- (財源)
- 前年度剰余金や建設国債を充てるほか、税収下振れにより赤字国債2.2兆円を新規発行(税収下振れによる年度途中の赤字国債発行は3年ぶり)
- 本県への影響が想定される施策等は別添のとおり。

【補正予算案の概要】

(単位：億円)

歳出	
政策経費の追加	44,722
災害からの復旧・復興と安全・安心の確保	23,086
経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援	9,173
未来への投資と東京オリパラ後も見据えた経済活力の維持・向上	10,771
その他 (国際分担金等の追加財政需要)	1,692
既定経費の減額	▲12,908
地方交付税交付金	132
合計	31,946

歳入	
税外収入	1,881
前年度剰余金受入	8,016
公債金(建設公債)	21,917
税収	▲23,150
前年度剰余金受入(地方交付税交付金財源)	985
公債金(特例公債)	22,297
合計	31,946

※その他、交付税及び譲与税配布金特別会計において、950億円の歳出追加(特別交付税の増額)等を計上

【今後の予定】

- 来年1月召集予定の通常国会に提出し、速やかな成立を目指すこととされている。

■本県への影響が想定される主な内容

(1) 災害からの復旧・復興と安全・安心の確保

<自然災害からの復旧・復興の加速>

○公共土木施設等の災害復旧事業等〔国土交通省〕 3,954 億円

台風第 15 号及び第 19 号等の災害により被災した河川、道路、港湾等について、本格的な復旧を図るとともに、再度災害を防止するため、改良復旧を積極的に活用した災害復旧事業等を実施する。

⇒台風 19 号等からの災害復旧について 11 月補正予算で国費 206,770 千円を計上している。国の災害査定は 12 月 16 日以降順次実施中。

○農地・農業用施設等の災害復旧事業<公共>〔農林水産省〕 867 億円

被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等の速やかな復旧等を実施する。

⇒台風 19 号等からの災害復旧について 11 月補正予算で国費 47,669 千円を計上している。国の災害査定は 12 月 16 日以降順次実施中。

○特別交付税の増額〔総務省〕 950 億円

台風 19 号による大雨など本年度発生した災害対応のため、特別交付税を 950 億円増額する。

⇒3 月交付に向けて、引き続き国に対して本県への配分を要望する。

<防災・減災、国土強靱化の強力な推進>

○氾濫発生の危険性が高い地域における河道掘削・堤防強化等による洪水対策〔国土交通省〕 1,143 億円

台風 19 号等での被害を踏まえ、氾濫発生の危険性が高い区域等において、河道掘削等により洪水時の河川水位の低下を図る対策や河川堤防の強化対策、砂防堰堤や遊砂地等の整備を実施する。

⇒築堤整備や堤防浸透流対策による堤防強化（蒲生川、八東川、由良川（北条川放水路）等）や樹木伐採・河道掘削による水位低下対策、ダム貯水池内の堆砂の抜本対策の検討に係る調査費等の予算確保に努める。（河道掘削については、補正予算では事業箇所要件の緩和はないが、令和 2 年度当初予算において台風 19 号の検証に基づき、個別補助事業が創設されることとなったため、本県で実施可能な箇所があるか確認していく。）

○水害・土砂災害リスク情報の提供や防災情報のアクセス集中対策等〔国土交通省〕 514 億円

水害・土砂災害リスク情報の拡充のための浸水想定図等の作成や、防災情報の迅速かつ適確な把握・提供のための監視カメラ等の整備、防災情報サイトのアクセス集中対策等を実施する。

⇒河川ソフト対策として、危機管理型水位計（洪水時のみ水位を計測する水位計）の拡充に係る予算確保に努める。

○地域における防災・減災、老朽化等の集中的支援（防災・安全交付金等）〔国土交通省〕 2,240 億円

台風第 15 号及び 19 号等の頻発・激甚化する自然災害に対応するため、地方公共団体における防災・減災、国土強靱化に係る取組について、重点的な支援を実施する。

⇒長寿命化計画に基づく橋梁等インフラの老朽化対策や透過型砂防堰堤の整備等の推進に向けて、本県への重点配分を引き続き国に働きかける。

○災害時にも地域の輸送等を支える道路のミッシングリンクの解消〔国土交通省〕 859 億円

災害時の救急救命や地域経済等を支えるための高規格幹線道路等のミッシングリンクの整備を図る。

⇒山陰道（北条道路）、山陰近畿自動車道（岩美道路）などが含まれるものと想定されるため、本県への重点配分を引き続き国に働きかける。

**○農業水利施設等の防災・減災対策＜公共＞〔農林水産省〕 農業農村整備事業 572 億円の内数
農山漁村地域整備交付金 34 億円の内数**

農業水利施設等について、自然災害の際にも機能を確保するため、浸水被害の防止に直結する施設の改修・更新、転落防止のための安全防護柵の設置等を実施する。

⇒江藤農林水産大臣に用水路や用水施設整備に係る本県への予算配分を要望（12/12）したところであり、引き続き予算確保に向け国に働きかける。

○防災・減災、国土強靱化に資する港湾施設の老朽化対策等〔国土交通省〕 28億円

災害時における海上交通ネットワークを確保するため、航路・泊地の埋塞を防止する事前対策、必要な防災・減災機能を早期に確保する施設整備、老朽化等に伴う防災機能低下を早期に回復する緊急的な施設整備を行い、国民の安全・安心及び経済活動の安定を確保する。

⇒鳥取港西浜航路の緊急航路開設に係る予算配分について国に働きかける。

○漁業地域の防災・減災対策＜公共＞〔農林水産省〕 80 億円

漁業地域において、台風・低気圧による高潮・高波・暴風被害を未然に防止するため、防波堤等の耐浪化対策や防風施設の設置等による防風対策を支援する。

⇒網代漁港の漁港施設機能強化事業に係る予算配分について国に働きかける。

**○ため池の防災・減災対策＜公共＞〔農林水産省〕 農業農村整備事業 572 億円の内数
農山漁村地域整備交付金 34 億円の内数**

下流への影響が特に大きく、早急に対策が必要な防災重点ため池について、機能・安全性の確保のための改修や利用されていないため池の廃止等を実施する。

⇒江藤農林水産大臣にため池改修や調査等に係る本県への予算配分を要望（12/12）したところであり、引き続き予算確保に向け国に働きかける。

○水道施設の停電・土砂災害・浸水災害対策の拡充等〔厚生労働省〕 214 億円

豪雨や地震等の非常時にも安定的な水の供給を確保するため、非常用自家発電設備の整備、土砂災害・浸水災害の対策工事に必要な経費の補助対象となる水道施設を拡充するとともに、水道管路の耐震化等を推進する。

⇒水道事業に係る管路等の補助対象拡大など耐震性向上に係る支援の拡充について国に要望しているところであり、引き続き情報収集を行う。

○災害に強い浄化槽の整備等による防災対策の拡充〔環境省〕 10 億円

市町村が行う単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換事業に対する交付金の交付、地方公共団体が行う必要な設置・維持管理情報等のデータの電子化に要する費用（悉皆調査、電子化）等に対する交付金の交付などの支援を行う。

⇒単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対する国庫補助の上乗せ補助を実施しており、引き続き情報収集を行う。

○激甚化する災害に対応した災害時活動拠点施設等の強靱化促進事業〔環境省〕 10 億円程度

災害対応の観点から、停電時にも必要なエネルギーを供給できる機能を強化した ZEB に特化した支援メニューを公共性の高い業務用施設（地方自治体庁舎、学校等）向けに新たに創設する。

⇒低炭素化や災害時の停電対策につながるものと考えられるため、引き続き情報収集を行う。

○激甚化する災害に対応したエネルギー自給エリア等構築支援事業〔環境省〕 6億円程度

台風等の大規模災害による停電発生時にも面的にエネルギー供給が可能な地域づくりを進めるため、再生可能エネルギー設備、蓄電池や自営線を組み合わせた電力供給システム等の支援を行う。

⇒低炭素化や災害時の停電対策につながるものと考えられるため、引き続き情報収集を行う。

○防災行政無線の戸別受信機の導入促進〔総務省〕 4.2億円

戸別受信機の重要性に関する普及啓発を強化するとともに、戸別受信機の整備が進んでいない市町村を対象に実機を用いたデモンストレーションを行うなど、導入を促進する。

⇒戸別受信機の全戸配備に至っていない市にとって有利な内容であれば、積極的な活用を提案する。

○ケーブルテレビネットワーク光化による耐災害性強化事業〔総務省〕 10.9億円

災害時等の確実かつ安定的な情報伝達の確保等の観点から、条件不利地域等に該当する地域におけるケーブルテレビ網の光化等の整備を推進する。

⇒事業の詳細が不明であることから、引き続き情報収集を行う。

○原子力災害対策、放射線モニタリング体制の強化等〔原子力規制庁〕 37億円

災害時のモニタリング機能の維持及びデータの公表に必要な機器等の整備や、原子力災害時の内部被ばく患者等の受入れ拠点となる高度被ばく医療センターの機器の整備を行う。

⇒本県で活用可能なものか引き続き情報収集を行う。

○原子力防災対策の充実・強化〔内閣府〕 49億円

安全・安心の確保の観点から、災害への備えも含め、原子力発電所周辺地域の要配慮者等が一時的に屋内退避を行う施設の放射線防護対策や、原子力災害医療施設・設備等の支援を行う。

⇒本県で活用可能なものか引き続き情報収集を行う。

○緊急消防援助隊等の車両・資器材の整備〔消防庁〕 3.6億円

① 情報収集活動用ドローンの整備 0.5億円

令和元年度台風第15号及び台風第19号等の大規模災害を踏まえた消防防災体制を強化する。

⇒ 本県においても、各消防局において要望の意向を持っており、引き続き情報収集を行う。

② 拠点機能形成車両の整備 1.3億円

長期間に渡る緊急消防援助隊の活動現場で隊員を支援する車両・資器材を整備する。

⇒ 本県においては、東部消防局で拠点機能形成車両の導入を要望している。

<国民の安全・安心の確保>

○地域における安全・安心の確保（防災・安全交付金等）〔国土交通省〕 237億円

未就学児等の交通安全緊急対策に係る地方公共団体の取組みについて重点的な支援を実施することが盛り込まれている。

⇒関係機関との合同点検の結果による危険箇所74箇所（県管理道路分）中27箇所の整備を推進するとともに、本県への重点配分を引き続き国に働きかける。

（県9月補正予算対応：39箇所、今回の国補正予算の活用：27箇所、令和2年度国当初予算等の活用：8箇所）

○医療施設の非常用自家発電設備及び給水設備の整備等〔厚生労働省〕 22億円

災害時にも診療機能を維持するため、へき地医療拠点病院等の非常用自家発電設備及び給水設備の整備に必要な経費を補助するとともに、災害拠点病院のDMAT車両の整備、災害拠点精神科病院の耐震化整備等を推進する。

⇒補助要件等について引き続き情報収集を行い、本県での活用を検討する。

○社会福祉施設等の非常用自家発電設備及び給水設備の整備等〔厚生労働省〕 95 億円

災害時に入所者等の安全を確保するため、要配慮者の入所する高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設等の非常用自家発電設備及び給水設備の整備等を推進する。

⇒補助要件等について引き続き情報収集を行い、本県での活用を検討する。

○社会福祉施設等の災害時情報共有システムの整備〔厚生労働省〕 3.5億円

災害時に高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設等の被害状況等を国や自治体等が迅速に把握・共有し、被災施設等への迅速かつ適切な支援を行うため、災害時の被害情報等を集約するシステムを構築する。

⇒災害時における情報共有は、施設利用者の安全確保のため重要であることから、引き続き情報収集を行う。

○学校施設等の防災機能強化〔文部科学省〕 606 億円

公立学校施設の防災機能強化等の整備を実施する。

⇒学校施設などの公共施設の防災機能強化は喫緊の課題であるため、活用の可能性について情報収集を行う。

(2) 経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援

<中小企業・小規模事業者の生産性向上のための環境整備>

○中小企業生産性革命推進事業〔経済産業省〕 3,600 億円

中小企業等による生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資や、小規模事業者の販路開拓・生産性向上の取組、中小企業等の IT 導入などを支援する。

※「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金(ものづくり補助金)」、「小規模事業者持続化補助金」、「IT 導入補助金」関連をまとめ一体的に予算措置。

⇒これまでに多くの県内企業が、これらの国補助制度を活用し、生産性向上に向けた取組を進めてきており、引き続き多くの県内企業が生産性向上が進むよう、県としても商工団体等と連携して、各種制度の導入や支援策の活用を企業へ促す。

【県内企業のこれまでの採択件数】

ものづくり補助金：237 件、小規模事業者持続化補助金：674 件、IT 導入補助金：399 件

○事業承継・世代交代集中事業／事業承継時における経営者保証解除に向けた支援〔経済産業省〕 64 億円

事業承継の更なる促進に向けて、プッシュ型の事業承継診断や専門家派遣、事業承継補助金、承継トリアル実証事業による後継者育成等の切れ目のない支援を実施するほか、事業承継の阻害要因の一つである承継時の経営者保証について、専門家の支援による解除の促進を図る。

⇒国は平成 30 年度から令和 4 年度を事業承継の集中支援期間とし、令和 2 年度当初予算も含め取組を強化。県内の事業承継が進むよう、各種制度の導入や支援策の活用を企業へ促す。

○中小企業・小規模事業者の生産性向上の支援〔厚生労働省〕 14 億円

生産性向上に資する設備投資等に対する助成の拡充を行い、最低賃金の引上げに取り組む中小企業・小規模事業者を支援するとともに、被用者保険等の適用拡大にあたり労働者への丁寧な説明が行えるよう事業者等を対象とした説明会等による周知や専門家活用支援を行う。

⇒本事業の活用による県内企業が生産性向上が進むよう、県としても各種制度の導入や支援策の活用を企業へ促す。

○生活衛生関係営業者の生産性向上の支援〔厚生労働省〕 2.8 億円

生活衛生関係営業者の生産性向上を支援するため、個別相談やセミナーを実施するとともに、経営改善に役立つ情報提供や経営診断ツール等により、経営力底上げを図る。

⇒鳥取県生活衛生営業指導センターに対し補助金（国1/2、県1/2）を交付し、生活衛生事業者の相談指導を行っているところであり、引き続き情報収集を行う。

＜海外展開企業の事業の円滑化＞

○中堅・中小企業の海外展開等に対する支援〔経済産業省〕 29億円

JETROや商工会等が参加する新輸出コンソーシアムが、海外展開を図る中堅・中小企業等に対し、事業計画等から商談成立に至るまでの専門家による支援を実施する。

⇒本事業の県内企業への周知を含め関係機関と連携して県内企業の海外展開を支援する。

＜農林水産業の成長産業化と輸出力強化の加速＞

○畜産クラスター事業の改善〔農林水産省〕 409億円

畜産クラスター計画を策定した地域において、中小農家の規模拡大を後押しするため、飼養頭数等の規模要件を緩和し、収益性向上等に必要な機械導入・施設整備を支援する。

⇒江藤農林水産大臣に養豚の施設整備に係る本県への予算配分を要望（12/12）したところであり、引き続き予算確保に向け国に働きかける。

○産地生産基盤パワーアップ事業〔農林水産省〕 348億円

国内外の様々な需要に応じた多様な品質・ロットに対応できる生産・供給体制を構築するため、流通業者等の拠点事業者を中心とした施設整備、コールドチェーン等の整備等とともに、中小・家族経営の経営基盤の継承円滑化、堆肥の活用による全国的な土づくり等を支援する。

⇒江藤農林水産大臣に農産物集出荷施設整備及び農業用ハウス等に係る本県への予算配分を要望（12/12）したところであり、引き続き予算確保に向け国に働きかける。

○スマート農業技術の開発・実証プロジェクト〔農林水産省〕 72億円

AI、IoT等の先端技術を活用して生産現場が抱える課題を解決するため、園芸作物・畜産等実証品目の拡大を行うとともに、棚田・中山間地域等にも導入・実証を支援する。

⇒江藤農林水産大臣に実証プロジェクトに係る本県への予算配分を要望（12/12）したところであり、引き続き予算確保に向け国に働きかける。

○農林水産業の担い手の確保・育成、経営基盤強化緊急対策〔農林水産省〕 64億円

・新規就農支援緊急対策事業

就職氷河期世代の就農希望者への就農準備資金の交付、50歳代の者も対象とする研修や地域における就農者の受入体制の整備を支援する。

⇒就職氷河期世代（対象年齢：30～49歳となる見込み）向け就農準備資金のニーズは予想されることから、制度設計等について引き続き情報収集を進めながら、要望把握を行う。

・担い手確保・経営強化支援事業

「人・農地プラン」に基づき農地中間管理機構が活用されている地域等の担い手への農業用機械・施設の導入等を支援する。

⇒担い手農家の機械・施設導入については、可能な限り本事業の活用を進めることとし、要望把握を行う。

○農地の更なる大区画化・汎用化の推進＜公共＞〔農林水産省〕 270億円

農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化して米の生産コストの大幅な削減等を図るため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等の整備を実施する。

⇒江藤農林水産大臣に区画整理に係る本県への予算配分を要望（12/12）したところであり、引き続き予算確保に向け国に働きかける。

○水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進<公共>〔農林水産省〕 566億円

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、受益面積の規模要件を緩和し、排水改良等による水田の畑地化・汎用化や、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を実施する。

⇒江藤農林水産大臣に畑地かんがい施設に係る本県への予算配分を要望(12/12)したところであり、引き続き予算確保に向け国に働きかける。

○合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策<一部公共>〔農林水産省〕 360億円

合板・製材・構造用集成材等の国際競争力を強化するため、路網整備や高性能林業機械の導入、加工施設の大規模化・高効率化や高付加価値品目への転換、木材製品の消費拡大等を支援する。

⇒江藤農林水産大臣に間伐等の森林整備、林業専用道整備、木材加工施設整備及び航空レーザー測量実施等に係る本県への予算配分を要望(12/12)したところであり、引き続き予算確保に向け国に働きかける。

○水産物輸出促進のための基盤整備<一部公共>〔農林水産省〕 138億円

今後、輸出拡大が見込まれる大規模な水産物流通・生産の拠点において集出荷機能の強化等に必要な共同利用施設等の整備を支援する。

⇒江藤農林水産大臣に境漁港高度衛生管理市場の早期完成を目指すための本県への予算配分を要望(12/12)したところであり、引き続き予算確保に向け国に働きかける。

○水産業競争力強化のための漁船導入に対する対策〔農林水産省〕 205億円

広域浜プランに基づく担い手へのリース方式による漁船の導入や国際基準に見合った漁船の導入を支援する。

⇒江藤農林水産大臣に漁船導入に係る本県への予算配分を要望(12/12)したところであり、引き続き予算確保に向け国に働きかける。

<地方創生の推進強化>

○地方創生拠点整備交付金〔内閣府〕 600億円

地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援する。

⇒本県における積極的な活用について検討する。

○地域女性活躍推進交付金〔内閣府〕 1.5億円

地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、女性活躍推進法に基づき、地方公共団体が行う下記取組を支援する。

- ①〈女性活躍型〉女性管理職育成の取組など女性活躍につながる地域の実情に応じた取組
- ②〈就労支援型〉様々な課題・困難を抱える女性に寄り添いながら、関係団体と連携して就労につながる支援

※①及び②の枠配分ならびに補助率等は現時点では未定

⇒詳細について引き続き情報収集を行い、活用を検討する。

○先導的人材マッチング事業〔内閣府〕 10億円

地域金融機関等が行う地域企業に対する人材紹介事業を支援する。

⇒地方銀行による地域企業への中核人材紹介事業の支援であり、地元金融機関にも関係する事業であるが、新規事業の詳細が不明なため、県や関係機関の関わり方等について引き続き情報収集を行う。

<就職氷河期世代への支援>

○就職氷河期世代への支援【厚生労働省】 18 億円

就職氷河期世代を支援するため、国ハローワークにおける専門窓口の設置やトライアル雇用や正社員雇用を定着させた事業者への助成金の拡充、技能習得期間中の生活福祉資金の貸付等を実施する。

⇒本事業の活用により県内の就職氷河期世代の就業促進が図られるよう、国と連携するとともに、引き続き情報収集を行う。

○地域における就職氷河期世代支援加速事業【内閣府】 30 億円

地域における先進的・積極的な就職氷河期世代支援の取組（例：研修参加のために遠距離移動した場合の交通費支給や奨学金返済支援等）を行う市町村等に対する新たな交付金制度を創設する。

⇒就職氷河期世代支援を積極的に行う市町村にとっては有効な財源となりえるが、制度の詳細が不明なため、交付金制度の詳細について、引き続き情報収集を行う。

○社会人版ふるさとワーキングホリデーの推進【総務省】 0.1 億円

就職氷河期世代の社会人の将来的な移住や地方での雇用機会の創出を推進するため、「ふるさとワーキングホリデー」への社会人参加を促進する取組を実施する。

⇒国が、ハローワークと連携を強化して情報発信体制を整備するものであることから、県のワーキングホリデーの参加促進において、積極的に活用する。

(3) 未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上

<Society5.0 や SDGs の実現に向けたイノベーションと社会実装の促進等>

○介護・障害福祉・保育分野の ICT・ロボット等を活用した生産性向上等の支援【厚生労働省】 11 億円

福祉現場の業務負担軽減・生産性向上に向けて、介護・障害福祉・保育分野の ICT 導入を支援するとともに、障害者福祉施設等におけるロボット等の導入の支援を行う。また、次期介護報酬改定(令和3年度)に向けて、介護ロボットの効果検証を行う。

⇒社会福祉施設における職員の負担軽減や支援の質の向上のため、ロボット等の導入は一定の効果が期待できることから、引き続き情報収集を行う。

○保育所等の ICT 化推進事業【厚生労働省】 3.6 億円

保育士の業務負担軽減を図るため、保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務の ICT 化を行うために必要なシステムの導入費用の一部を補助する。(負担割合：国 1/2、市町村 1/2)

⇒令和2年度実施予定の保育所等において ICT 化の前倒し実施を検討するとともに、新たに事業対象となる見込みの病児保育施設について市町村に事業活用を促す。

○クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金【経済産業省】 50 億円

災害等の非常時にも避難所等への電力供給を可能とするため、電動車 (EV・PHV・FCV) や充放電設備の設備を支援する。

⇒避難施設等の停電対策につながるものと考えられるため、引き続き情報収集を行う。

○ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを活用したレジリエンス強化事業費補助金【経済産業省】 20 億円

停電時でもエネルギーを継続利用できるよう、蓄電池等を備えたゼロエネルギーハウス等の導入を支援する。

⇒低炭素化や災害時の停電対策につながるものと考えられるため、引き続き情報収集を行う。

○サポカー補助金〔経済産業省〕 1,126.7億円

65歳以上の高齢者を対象に、対歩行者衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載した新車または中古車に対する定額導入補助を行う。また、既販車に対しては、後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置の導入補助を行う。

⇒令和元年度県9月補正予算で後付けのペダル踏み間違い加速抑制装置購入への補助（75歳以上）を実施しており、当事業との関係を整理し、活用を検討する。

○レジ袋有料化に向けた理解促進事業〔経済産業省・環境省〕 4.2億円

レジ袋有料化の来年度早期の実施に向けて、全国のあらゆる小売事業者や消費者に対する様々な媒体を用いた周知広報を展開し、前倒しで有料化実施の準備を進めている事業者を後押しする。

⇒本県の取組が及んでいないコンビニエンスストアやドラッグストア等も含め理解促進等を図るもの。県内事業者及び県民に直接影響のある事項であるため、引き続き情報収集を行うとともに、適切な周知活動について検討する。

<Society5.0時代を担う人材投資、子育てしやすい生活環境の整備>

○GIGAスクール構想の実現〔文部科学省〕 2,318億円（公立2,173億円、私立119億円、国立26億円）

Society5.0時代を担う子どもたちのために、特に、義務教育段階において、令和5年度までに、全学年の児童生徒一人一人にパソコンを整備するとともに、学校における高速大容量のネットワーク環境（校内LAN）の整備を推進する。

<パソコン整備>

対象は小中学校、補助率対象は小中学校、補助率1/2 措置要件として、ICT利活用計画や広域・大規模調達計画等の策定が必要

⇒公立学校：地方財政措置の部分（3人に1台整備まで）は引き続き地方負担の見込みであり、整備の遅れている市町村の整備推進が課題である。

【県内市町村の整備状況（平均値）】3.7人/台（全国第4位）

⇒私立学校：私立中学校におけるタブレットPCなど教育用ICT機器の整備について、国の補助事業も活用しながら事業の実施に取り組む。

○地域少子化対策重点推進交付金〔内閣府〕 11.5億円

地方公共団体が行う少子化対策事業について、優良事例を展開することにより、地域の実情や課題に応じた取組を支援する。（新婚世帯を応援する結婚新生活支援事業の支援）

⇒本県の実情に合った事業実施に向けて、事業内容や交付要件等について情報収集を行う。

○介護福祉士修学資金等貸付事業における貸付〔厚生労働省〕 5.2億円

介護人材確保をさらに進めるため、介護福祉士資格の取得や再就職を目指す者等に対する修学資金等の貸付原資を補助する。

⇒国に今年度の貸付に必要な所要額を回答済みであり、今後、所要額の確保状況について情報収集を行う。

○ラグビー競技が実施できるスポーツ施設の整備〔スポーツ庁〕 20億円

ラグビーワールドカップ2019日本大会のレガシーとして、ラグビー競技が実施できるスポーツ施設を整備する。

・対象：ラグビー場の新築、既存のラグビー場の改修又は既存の運動場等をラグビー場として使用できるようにする改修（芝生新設・張り替え、防球フェンス新設・改修、夜間照明新設・改修、クラブハウス新設・改修、ラグビーポール新設・改修等）

・補助率：1/3

⇒県内で関心を示す自治体もあり、具体的な支援内容等について、引き続き情報収集を行う。

<外国人観光客 6,000 万人時代を見据えた基盤整備>

○オリパラ開催を起爆剤にした訪日プロモーション【観光庁】 50億円

東京オリ・パラ開催を起爆剤とした全国各地への誘客を実現するため、非公開重要文化財の公開など特別誘客プログラムに係る集中的戦略的なプロモーションを展開する。

⇒関係部局及び県内市町村と情報共有し、特別誘客プログラムの実施を検討する。

○観光地における新規市場の開拓・多角化に向けた実証事業【観光庁】 1.8億円

特定市場からの観光客割合が高い観光地において、昨今の急速なインバウンド動向の変化に対応し、より幅広い市場からの誘客を図るため、新規市場の開拓・誘客の多角化に向けた戦略の策定、コンテンツ造成等を促進する。

⇒本県の誘客対策に活用もしくは国と連携実施できる事業であるか不明のため、引き続き情報収集を行う。

<切れ目のない個人消費への下支え>

○キャッシュレス・消費者還元事業【経済産業省】 1,497 億円

消費税率引上げに伴う需要平準化対策であるキャッシュレス・ポイント還元事業について、令和2年6月まで切れ目なく実施できるよう必要な予算を追加措置する。

⇒令和2年度予算（補正予算含む）と併せて、キャッシュレス還元事業については総額7,000億円の予算確保がなされたこととなるが、キャッシュレス還元事業の利用が大幅に増加していることから、予算不足等により県内企業に影響が出ないよう今後の活用状況を注視する。

【県内の登録店舗数の推移】

2,936 店（9月25日時点） → 3,493 店（11月1日時点） → 4,797 店（12月2日時点）

○マイナンバーカードを活用した消費活性化策【総務省】 21.2 億円

マイナンバーカードを取得し、かつ、マイキーIDを設定した上で、民間キャッシュレス決済サービスを用いて前払い等した者に対してマイナポイント（プレミアム分）を国費で付与し、消費税率引上げに伴う需要平準化策を実施する。

⇒マイナンバーカードの普及とともにオリンピック後の消費喚起対策として全国的に実施される事業であり、県や関係機関の関わり方等について引き続き情報収集を行う。